

(仮称) 小平市第四次長期総合計画(素案) に対する市民意見公募手続(パブリックコメント)の実施結果

1 実施の概要

実施期間	令和2年7月27日(月)～8月25日(火)				資料閲覧場所	市役所1階(市政資料コーナー)、3階(政策課窓口) 東部・西部市民センター 市ホームページ、LINEアカウント
意見応募者数	10代 3人	20代 5人	30代 16人	40代 11人	50代 23人	60代 14人
					70代以上 9人	回答なし 10人
					合計 91人	
					意見提出方法	ホームページ 39件 ※一人1件として計上してい 電子メール 7件 ます。一人の方が複数の手 ファクシミリ 1件 段を利用している場合は最 郵送 1件 初的手段に計上していま 持参 1件 す。(3人が該当) LINE 42件

2 意見の内訳

項目	件数	市の考え方の区分				
		ア	イ	ウ	エ	
第1編 序論	14	4	3	7	0	
基本構想 第2編	第1章 基本的な理念	2	0	0	2	0
	第2章 目指す将来像	3	0	3	0	0
	第3章 取組の方向性	132	36	75	20	1
第3編 長期総合計画推進の考え方	7	1	5	1	0	
計画全体に関すること	9	0	9	0	0	
パブリックコメントに関すること	4	0	4	0	0	
その他	6	0	0	0	6	
合計	177	41	99	30	7	

※市の考え方の区分

ア：意見の趣旨を踏まえ、計画案*に反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえ、次期長期総合計画を推進する際の参考とするもの

ウ：参考意見とするもの

エ：その他(意見募集の範囲と関係のないものなど)

*第9回小平市長期総合計画基本構想審議会(令和2年9月24日開催)の資料3及び資料4に反映し、計画策定に向けての検討にいかします。

※お寄せいただいたご意見は、趣旨を損なわないように一部要約するとともに、複数にわたる内容が記載されている場合は項目ごとに整理して記載しています。

※明らかな誤字・脱字及び特定の個人・団体等が判別でき、その権利や利益を侵害する恐れがあるなど、公表することが適切でない判断した表現については一部修正しています。

※同じ内容の趣旨の意見についてはまとめて回答しています。また、長期総合計画は進むべき大きな方向性を示すものであり、各分野の個別計画等と連動しながら分野横断的にまちづくりを進める基盤の役割を担うことから、具体的な施策を全て載せるものではございませんが、今回お寄せいただいたご意見のうち個別の取組等にかかる意見につきましても、現時点での市の考え方を公表します。

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
素案 (P1~P24) 第1編 序論に関する内容				
1	⑱	<p>デジタルトランスフォーメーション（DX）についてですが、『第1章 はじめに』で「今後の人々の生活が劇的に変化する兆しを垣間見せています」などと呑気なことを書かないで、今計画で、行政の事務標準化計画に基づいた行政事務システムの再構築を具体化してください。高齢化や災害の多発化を背景に、地域における迅速なコミュニケーションの重要度が増しています。高齢者やセキュリティを懸念する市民でも参加できるデジタルコミュニケーションの仕組みを提供してください。DXが、行政、市民、企業、農家、教育機関、市民団体など多様な主体及び主体間のコラボレーションに寄与する施策を具体的に検討してください。</p>	<p>国では、令和2年7月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2020」の中で、デジタルトランスフォーメーションの各分野での推進を掲げており、Society5.0が加速されるものと捉えています。こうしたことから、いただいたご意見を踏まえ表現を見直します。</p> <p>本市としても、デジタル化を進めた先のより良い変革を見据えながら、基礎自治体として取り組むべき内容を整理し、必要な取組を推進していく必要があると考えます。</p> <p>なお、行政の内部事務に関する取組については、p.37の「方向性3 運営・業務執行体制の効率化」に基づき、具体的なプログラムを定めます。</p>	ア p.1
2	⑳	<p>●「デジタルトランスフォーメーション」を安易に使わないこと（第1章の1）</p> <p>『第1章 はじめに』の1で、新型コロナウイルスに関連して「デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」）を加速する機会」として肯定的に取り上げていますが、DXは「おおむね、企業がテクノロジーを利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させる」（ウィキペディア）とあり、日本のIDC Japan社では「企業が第3のプラットフォーム技術を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデル、新しい関係を通じて価値を創出し、競争上の優位性を確立すること」と定義しています。小平市の行政施策に安易にこうした言葉を使うべきではないし、特に高齢者が多数を占める現状の中ではカタカナではなくきちんとした日本語を使うべきです。</p>	<p>国では、令和2年7月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2020」の中で、「時代の大きな転換点に直面しており、この数年で思い切った変革が実行できるかどうか、日本の未来を左右する。」と述べたうえで、地域を含む社会全体のデジタルトランスフォーメーションの実装を加速する方向性を示しています。こうしたことから、本素案を取りまとめるうえでの背景として記述しています。</p> <p>本市としても、デジタル化を進めた先のより良い変革を見据えながら、基礎自治体として取り組むべき内容を整理し、必要な取組を推進していく必要があると考えます。</p> <p>なお、用語については、下部に注釈を付けることで対応しています。</p>	ウ
3	㉑	<p>●2062年は遠すぎます（第1章の3）</p> <p>小平市の42年後（100周年）を見通して計画を立てるということですが、振り返って42年前、つまり1978年に今の状況が想定できましたか。環境にしても産業にしても技術にしても全く変わってしまいました。これから先42年後は現在の職業の半分以上がなくなると言われています。そんな先が予想できるのか疑問です。もっと現実的な次の長期総合計画の12年を視野に入れるくらいが精一杯だと思います。</p>	<p>本市の市制が施行された昭和37(1962)年から市制施行50周年である平成24(2012)年まで、増加基調の人口推移に合わせる形でこれまでのまちづくりが進められてきました。そして現在もなお人口は増加しており、ピークは令和7(2025)年の約19万7千人と推計されています。</p> <p>しかしながら、市制施行100周年(2062年)には、昭和40年代後半頃の15万人台前半となることと推計されています。さらに、少子高齢化の進行から、昭和40年代後半とは人口構成が全く異なってきます。次期長期総合計画策定の基本方針においては、量から質を意識した次なる豊かさを求めていくこととしたうえで、人口減少・少子高齢化においても持続可能な社会を構築するという視点のもと、本素案を取りまとめました。将来世代に責任が持てる「いま」を創造するためにも、長期的な視点から逆算したその通過点としての12年間の方向性を本素案で示しています。</p>	ウ

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
4	③7	<p>●学園都市と同時に多文化共生都市 (p.8)</p> <p>確かに小平市には大学も多く学園都市の様相を呈していますが、それでも多摩地域では5番目です。一方、小平市の外国籍住人の数は3番目であり、米軍基地のある福生や昭島を除けば率としては最も高くなります。そのことに触れるべきです。方針の中に「多文化共生」が入ったのはそういう意味があると思います。そして60年以上にわたって朝鮮大学校が存在していることも明確にしておく必要があります。もちろん職業能力開発大学校も学位が出せる「大学」です。</p>	<p>本市には多様な教育機関があり、全ての教育機関名を列記することは難しいため、「複数の大学校など個性ある専修学校や各種学校などがあります。」と表現しています。</p> <p>市政や市を取り巻く状況を把握し、共有することを目的に取りまとめた「(仮称)小平市第四次長期総合計画策定に向けた基礎資料集」では、外国人人口に関するデータを掲載しています。こうした状況を踏まえp.30の方針4に多文化共生を位置づけており、いただいたご意見を踏まえ表現を見直します。</p>	ア p.8
5	③7	<p>●大学との包括連携について (p.8)</p> <p>学園都市において小平市大学連携協議会(こだいらブルーベリーリーグ)について触れていますが、更に小平市と市内の各大学が包括連携協定を結んでおり、そのことにも触れておく必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>包括連携協定は大学に限らず多様な機関と締結しているため、大学と本市の関係を表す特徴的なものとして小平市大学連携協議会(こだいらブルーベリーリーグ)を取り上げています。</p>	ウ
6	⑤0	<p>「小平市の特徴」：学園都市の可能性</p> <p>兵庫県豊岡市の取組で私がいいなと思うのは、「ジェンダーギャップの解消」という抽象的な言葉ではなく、「10代で地元を離れた女性たちが戻って来ないのはなぜ?」という視点からの分析と施策です。小平市やその周辺に大学は数多くあるのに、卒業したら出て行ってしまう人が多いとしたら、その人たちをとどめておく、あるいは結婚したら戻ってくる可能性があると思います。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、p.28の基本目標Iひとづくりでは、「進学等を機に小平に通学・転入した若者が、地域に愛着を持ち、小平に住み続け、地域活動の担い手となっている」こと、p.32の基本目標Ⅲまちづくりでは、「テレワークやサテライトオフィスなどにより小平市が暮らしながら働けるまちとして、若い世代から選ばれている」ことをありがたい姿としています。このためには、p.40で記述しているとおり、緑に癒されくつろぎのある空間をさらにいかすとともに、駅周辺の利便性の向上を図り、新たなにぎわいの創出に取り組んでいく必要があると考えます。</p>	イ
7	②5	<p>市民協働の取組について具体的な市民イベントが列記されていますが、長総の性質を考えると、できるだけ普遍的である方が良い気がします。とするなら、わざわざ個別事業名をあげなくても良いのかなと思います。</p>	<p>いただいたご意見はp.10の「協働の気運」の記述内容に関してかと推察されます。本ページでは、小平市の特性としての「協働の気運」について、持続可能なまちづくりのために継続し、その輪を広げていくべきものとの観点から記述しています。協働の取組についてのイメージを広く共有するために、様々な分野における具体的な取組を示しています。</p>	ウ
8	⑦0	<p>●都市基盤・交通・産業 (p.14)</p> <p>幹線道路についてしか第三次長期総合計画では施策が実施されていないようです。生活道路の整備の視点が欠如しているのではないのでしょうか。p.23の「各分野における現在の満足度」のグラフでは、道路整備の満足度が最下位から2番目になっています。道路について市民の不満の多くは、細くて行き止まりの多い生活道路に向けられているのではないのでしょうか。生活道路は市が費用を出すのではなく、宅地開発に付随して民間主体で実施する中で充実させていくことが可能だと思います。p.33の方針8(市街地整備、道路、交通)でも生活道路について何も触れられていません。宅地開発業者に道路整備を促すための施策が必要だと思います。</p>	<p>第三次長期総合計画においても、計画的に道路新設改良事業や道路維持補修事業に取り組んでおり、これまでに行政評価の中で「市道の改良率」を指標として公表しています。p.14では、これらの取組を総合して「●市道の維持管理」と記述しています。</p> <p>本市の道路環境に対する満足度が低いことは認識しており、次期長期総合計画においても、p.33の方針8において、「長寿命化を踏まえた道路、下水道、橋りょう、公園などの適切な維持管理」に取り組む視点を示していますので、いただいたご意見も参考に、安全安心で快適な、住みやすいまちの形成に取り組めます。</p>	イ

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
9	63	<p>●小平市を取り巻く状況に関連して</p> <p>65歳以上の高齢化に伴う社会保障関係費の増という点では、高齢者を負担者と捉えるか、地域課題解決に取り組み、納税するフリーランスシルバーと捉えるかによって異なってくると考えます。門真市医師会が平成27年に実施した調査によると、老後は「一人暮らし」が幸せであり、家族同居より生活満足度が高いという結果が出ていますが、以下の3つの条件付きです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由で気ままに暮らせること ・信頼できる同世代の友人や親類が2～3人いてたまに話ができること ・住み慣れた土地に住んでいること <p>ここから見えてくる必要なことは、健康、適度な収入、居心地の良いコミュニティ、居場所という事になります。具体的に考えれば、健康という点では介護予防となる運動習慣、適度な収入という点ではコミュニティビジネスの立上げ、またはそこへの就職コミュニティ、居場所という点では前述2点の実施を通して形作られると思います。ただし、定年を迎えてから地域になじむという事は時間がかかり、健康づくりも一朝一夕にできるわけではありません。ウォーミングアップは40代からのスタートが適切であると考えます。そこから定年までの20年ほどの長期な視点で取り組むことが必要であると考えます。</p>	<p>高齢化の進展により、団塊の世代全員が75歳以上となる令和7(2025)年、20歳から64歳の現役世代が大幅に減少する令和22(2040)年に向けて、社会保障関係費は今後も急激な増加が見込まれます。</p> <p>人生100年時代といわれる中、ご意見にもございますように、いくつになっても学ぶことや働くことができ、ライフステージにあった暮らしを充実させ、その意欲と能力に応じて社会の担い手の一員として活躍できる地域社会を形成することが求められていると考えます。</p> <p>いただいたご意見も参考に、p.29の方針2及びp.31の方針6に沿って取り組んでまいります。合わせて、p.39の基本目標横断プロジェクトとして示している「新たな地域拠点とコミュニティの創出」に沿って、多世代交流、地域で活躍する担い手の支援、それぞれの活動団体・個人のネットワーク化、多様なコミュニティの主体が集まることのできる場づくりを進めてまいります。</p>	イ
10	70	<p>●公共施設の老朽化に伴う更新ピーク到来 (p.18)</p> <p>施設更新のために市が行っている積立金と、国と都からの補助金の予想額を記すことが必要だと思います。私たちはそのような情報を持っていないため、ピーク時の投資額にだけ注意が向かい、危機感をおられるだけのグラフにしか見えません。過去5年間の平均投資額17.8億円と今後の更新費用の平均38.8億円の差額21億円をどのようにして捻出する計画なのか分からないと、どのような根拠で施設の更新が「現実的には極めて困難」なのか分かりません。p.37「方向性2 将来に向けた財政運営、財産活用」の公共施設に関する住民サービスを切り捨てていく、というストーリーに誘導することが目的なのかと思えてしまいます。</p>	<p>本素案では、p.18の公共施設を取り巻く背景を踏まえ、p.37において、将来にわたって持続可能な行財政運営を行うためには、本市が保有する公共施設についても、効果的・効率的に活用し、必要なサービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく改革が必要であるとの考えを示しています。公共施設マネジメントを具体的に進めるための「公共施設マネジメント推進計画(平成29年策定)」では、補助金なども含めた財源の見直しを示しています。</p> <p>なお、次期長期総合計画の2層目に位置づける中期実行プランにおいて、4年間の財政フレームを示します。</p>	ウ
11	56	<p>p.20の表に新型コロナが入っていますが、数年後には「過去の」になっていると思いますが(希望も含め)、作成している時点、第4次長期総合計画が始まる時点でも、終息しているか分からないと思うので…何か注釈なり、過去のくくりでは無い方がいいのか…とちょっと思いました。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、表現を見直します。</p>	ア p.20
12	37	<p>●Society5.0の言及について(p.21)</p> <p>Society5.0を「すべての人を幸せにする可能性を秘めています」と書いていますが、本当に全ての人なののでしょうか。もしそうだとすれば「小平市は全ての市民がSociety5.0の恩恵を受けられるようにする」という言葉が必要です。そうしないと結局経済的にそうしたテクノロジーの活用ができる人々のみが恩恵を受けることになると思います。今回のコロナウイルスにおいても、孤立した高齢者や外国籍住民が最も困っているながら支援の手が届いていないということになっています。</p>	<p>p.21は本市を取り巻く状況について記述している内容であり、市の取組の方向性を示すものではございません。</p> <p>Society5.0が地域、年齢、性別、言語等による格差がなくなり、個々の多様なニーズ、潜在的なニーズに対して、きめ細かな対応が可能となる社会を指すものであることからの表現ですが、いただいたご意見を踏まえ表現を見直します。</p>	ア p.21

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
13	⑤	日立、プリチストーンなど工場がなくなり、財政に影響はないのか？	法人市民税について、複数の自治体に事業所等を有する場合は従業員等の数で按分することになりますので、工場の移転だけをもって市税への影響を説明することはできませんが、今後も景気の変動や国の制度変更など様々な要因を見極めながら財政運営を行っていく必要があります。 なお、次期長期総合計画の2層目に位置づける中期実行プランにおいて、4年間の財政フレームを示します。	ウ
14	③7	●「自治体経営方針」について (p.24) 1行目で「効果的・効率的な市政運営」ということで「運営」を使っていますが、最後には「自治体経営方針」というように「経営」という言葉になっています。行政の財政的な問題を「経営」ということにも違和感がありますが、全体としては「運営」という言葉の方が市民としては近づき安いのではないのでしょうか。「経営」は「事業目的を達成するために、継続的・計画的に意志決定を行って実行に移し、事業を管理・遂行すること」が基本です。企業としては当然のことで、利益があがらなければ撤退することが前提です。しかし自治体は必要性で対応するものです。	自治体においては、民間企業のように利益をあげることを事業目的としませんが、ビジョンや戦略を持ち、資源（人材、資産、情報、アイデア、ノウハウ）を有効活用し、施策や事業を継続的に実施していくという点においては民間企業の経営と共通の考え方を持つ必要があるため、「自治体経営方針」としました。	ウ

素案 (P25) 第2編 基本構想・第1章 基本的な理念に関する内容

15	③3	<p>2015年に都外マンションから小平に来る前は海外を転々としており、お隣、ご近所との付き合いに関してはさほど気をつかったことはありませんでした。しかし引っ越してからは一戸建てということもあり、お隣、ご近所との関係は大切にしていかなければならないという思いがあり、引っ越し当時は大変気をつけました。幸い、居住地域は自治会もあり、さらにゴミの集積所の管理当番が順番制で廻ってきたりで、最低限の人たちとはご挨拶もするようになり、雪かき時などは皆で作業したほどです。ということで、基本的な理念はクリアできていたと思います。</p> <p>しかし ゴミ出しが有料になり個々の家だけの責任となったので、これはこれで良いと思うのですが、お隣、ご近所との関係が薄れてきたよう感じます。</p> <p>この基本的な理念を遂行するには、豊かな環境を守り、文化を育て、協働を積み重ねていくには、何かのキッカケが必要になると思われます。そのキッカケ作りとして何か良い方法がないのでしょうか？ 持続可能な地域社会を次の世代に伝える方法とは？</p> <p>個人情報を守るという点で、最近では情報を集めるのはとても難しいと思われます。平常時は良いのですが、災害時にどのように力を合わせ、情報を交換し、対処していったら良いのか、自治会もないようなところはどのようにしたら良いのか？</p> <p>また、小平市は国際交流協会もあり、外国人との交流も盛んに行われていますが、日本語が通じない家族がいたり、どこの国からの人たちなのか、わからないことをどこで情報を得ることができるのか？</p>	<p>地方分権の流れの中で、地方自治体がそれぞれの特性をいかした地域の運営を行っていくことが必要とされ、団体自治の拡充とともに住民自治を充実していくことが欠かせなくなってきた背景を受け、本市では平成21年に「小平市自治基本条例（以下「条例」という。）」を定めました。これにより情報共有を進め、市民の皆様が地方自治体の運営に参加する機会を拡充し、多彩なコミュニティ活動を促進し、より多くの市民の皆様が今まで以上に多様な方法で地域の様々な課題解決に関わり、また、自らの経験や能力を発揮しやすくて市民自治のまちづくりを進めてきました。</p> <p>この考え方は、本市のまちづくりを進めていくうえで、長期にわたり受け継がれる不変的・持続的なものであることから、条例の考え方を踏まえ本素案の基本的な理念としてまとめました。</p> <p>基本的な理念は市民、事業者、行政など全てのまちづくりの主体が共有し、大切にしたいまちづくりの姿勢、まちづくりに取り組む際に常に立ち返るべき基本的な考え方と位置づけており、一人ひとりがまちづくりを自分ごととして、基本的な理念を根底に据えていただくことで、ご紹介の事例にもあるように地域での課題解決に向かうものと考えます。</p>	ウ
----	----	--	--	---

No.	提出者	ご意見	市の考え方
16	㊦	(1)日本が批准した国際条約等が、小平市民の日常生活に反映される必要があると思いますが、それらの課題は盛り込まれているのでしょうか？(例：女性差別撤廃条約、子どもの権利条約、障害者権利条約等) (2)小平市は、平和都市宣言のもと、平和関連事業を実施していますが、平和学者のヨハン・ガルトウングが提唱する貧困・抑圧・差別等の構造的暴力のない小平市を目指す必要があると思いますが、踏み込んだ施策がみえないように思うのですが。(小平市には朝鮮大学校があり、ヘイトスピーチが横行しているようですが、川崎市のような条例が必要だと思います。)	個別の国際条約等について本素案の中で明記はしていませんが、その理念や課題等を踏まえ、各分野における施策を推進します。 また、「小平市自治基本条例」では、「互いの人権を尊重すること」、「平和の実現に尽くすこと」が示されており、平和及び人権についてはまちづくりを進めるうえでの根底にあるものと考えます。

素案 (P26) 第2編 基本構想・第2章 目指す将来像に関する内容

17	㊢	目指す将来像をクリアするためには、相当苦労が必要と思われる。昔から小平に暮らしていっしょの方たち、新しく小平にいっしょの方たちが共につながり、認めあい、快適で魅力あるまちに暮らしていけるには？ とても難しいですね。しかし、情報が無いことには何もできないと思いますので、現在戸別に届けていただいている市報こだいらは必須です。この市報こだいらを充実していくことがひとりの市民を小平の市民にする、一番の近道だと思います。	将来にわたって持続可能な社会を構築するために、市制施行100周年(2062年)を見据えたその通過点としての12年間で目指す将来像となります。 次期長期総合計画の期間に、新たな時代に対応したつながりを構築し、共に創る体制を整えることが市制施行100周年に向かうための土台となると考えます。 いただいたご意見のとおり、情報共有は非常に重要な要素であり、本市が目指す将来像を多くの方に知っていただき、行動につなげていただくためにも、市報をはじめ
18	㊥	12年後に目指すビジョンということで、具体的に想像しやすいと感じました。また方向性全体のバランスも良いと思います。多くの市民に知っていただく、参加していただくにはどうするか。with コロナも含めて、これからの検討が大事だと感じています。	ホームページやSNSなど、多様な媒体を活用しながら市政情報を発信してまいります。
19	㊩	「つながり」目指す将来像。賛同しています。ですが、今までのようなつながる方法が難しい。では、どうやって具体的に繋がっていけばいいの…。難しい時代になってしまいましたね。	イ

素案 (P28~P29) 第2編 基本構想・第3章 取組の方向性(基本目標Ⅰ ひとづくり)に関する内容

20	㊰	「人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち」という考え方は、素晴らしいと思います。それをいかに実践するかが重要なポイントであることは、誰もがわかっていることだと思いますが、答えを外に求めていると中々進めないのではないのでしょうか？『答えは自身の中にある』ことにまずは気付いて、その自分の中の答えを見つけ出して、磨いて、互いの共通点を探して、少しずつ実践していく。そして、自分も周りもより笑顔になって、心地好い毎日を過ごせるようになり、より素晴らしい小平市になる。そのため、メンタルサポート面を中心にしたお手伝いができれば有難いなと思っています。	目指す将来像を実現するために、p.28の基本目標Ⅰでは、生涯学び続け必要とする様々な力を養うこと、その上で地域社会を担い、将来にわたって多様に活躍できるひとづくりを目指しています。こうしたひとづくりを進めることが、p.30の基本目標Ⅱのよりよい暮らしづくり、p.32の基本目標Ⅲのよりよいまちづくりにつながるものと考えます。 いただいたご意見はひとづくりを進める上での大切な観点であり、今後基本目標Ⅰひとづくりに沿った取組を展開していく際の参考とさせていただきます。
21	㊲	●子育て支援について 母の産後はスポットがあたりにくく、「〇〇ちゃんママ」呼びが当たり前で、サポート制度は赤ちゃんのことばかりです。まず母の体力面回復として産褥入院の補助や、既存NPOと組んだ産前産後ケア	今年度、安心して健やかに妊娠期を過ごし、出産、子育てができるよう切れ目なく継続して支援ができる、子育て世代包括支援センター事業・こだっこを開始しました。 いただいたご意見も参考に、p.30の方針4の「お互いに尊重し、活躍できる社会

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		<p>プログラムの実践、「自分」を主語にした対話ができる場を公的に導入できるといいなと思います。また、それを母だけでなく家族や地域皆でサポートする仕組みになれば、男女共同参画につながると思います。</p>	<p>の実現」も見据え、p.28の方針1に沿って妊娠期からの包括的な支援に取り組んでまいります。</p>	
22	③⑧	<p>【意見】 「基本目標Ⅰ（ひとづくり）人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち」の第二期子ども・子育て支援事業計画の中に「子ども権利条約・市条例」の制定を追加すること。</p> <p>【理由】 子ども権利条約について条例を制定している自治体は全国で40あり、小平の近隣都市では日野市、小金井市が制定しています。小金井市は、前文と第14条からなる「子どもの権利に関する条例」を制定し、第4条で「市は子どもの権利を大切に、市の計画や事業の中で子どもの権利が守られるようにしなければなりません」と定めており、毎年さまざまな行事を実施しております。また第10条（意見を表明する権利）で「子どもは自分と関係が深い事柄について、自分の考えや意見をはっきり表すことができます」と定めております。本市においては毎年、「中学校生徒意見発表会」を開き、生徒の意見を発表させております。これは大事な事業であるので継続していただきたい。ただ、その意見をどの程度学校運営に反映しているかについて生徒と現場の教師たちに意見を聴きたいです。今年3月から新型コロナウイルス感染症の発生・流行により数か月間全国の学校が閉鎖になり、生徒は自宅待機を余儀なくされました。この数か月間、学習の遅れが大きな社会問題になり、6月の学校再開後は学習の遅れを取り戻すために先生方は大変な指導上の困難に直面しております。また、他の先進国にはない35～40人の「多人数クラス」のもとで生徒の勉強の「落ちこぼし」も心配されます。先の「分散登校」による20人程度の「少人数クラス」により、改めてその教育効果の長所が浮き彫りにされ、全国知事会もその実現を政府に要望し、文科省もその実現に向けて検討を始めています。この際これについて生徒の意見も拝聴すべきではないでしょうか？小平市において、「子ども権利条約・市条例」を制定し、また少人数教育を実施すれば、基本目標Ⅰにあるように「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育、言語能力を高め、視野を広げ国際性を養う教育」の実現への第一歩になるものと考えます。ご検討をお願いします。</p>	<p>本市では、児童の権利に関する条約の理念が盛り込まれた児童福祉法や子ども・若者育成支援推進法に基づき、全ての子どもや若者が心身ともに健やかに成長、発展、自立し、円滑な社会生活を営めるよう施策を推進しておりますことから、改めて「子ども権利条約・市条例」を制定することは考えていませんが、いただいたご意見も参考に、分野連携のもと方針1に沿って全ての子どもの育ちと自立を支援してまいります。</p>	イ
23	②⑧	<p>現在1歳の子供の子育てをしています。小平市に子育て世帯が増える中、行政の対応が追いついていないと感じます。保育園や幼稚園をもっと増やすか、人員を増やさないで今以上にパンクしてしまうのではないかと不安です。また、児童館や地域センターの設備が正直古いです。近隣市では新しく整備し直されている所も多い中、遅れていると思います。併せて、親子で遊べる室内遊具施設や時間レンタルできるフリースペースなどの設置もお願いしたいです。近隣市に遊びに行っているのが現状です。また、コロナ禍や今後の有事の際に対応できるよう、小中学校のオンライン授業等の整備をお願いいたします。人口減ではあるかもしれませんが、高齢者世帯と違い、子育て世帯はこれから先何年も住み続けます。長い目で見ていただき、安心して住み続けられる市になってほしいです。</p>	<p>本市は現在も人口が増加傾向にあり、住宅開発によるファミリー層の転入等により、子育て支援施策に対する需要も高まっているものと認識しています。保育園や幼稚園の数の充実については、対象分野を推進する「子ども・子育て支援事業計画」に沿って、待機児童の状況や人口推計等を踏まえ、効果的・効率的な確保を検討します。また、親子での遊び場、仲間づくりの場として子ども家庭支援センターや児童館、地域センター内の子ども広場など多様な場を開設しており、安全に楽しく過ごしていただけるよう努めています。設備の老朽化については、今後の整備検討の際の参考とさせていただきます。</p>	イ

No.	提出者	ご意見	市の考え方
24	⑤7	<p>2歳の子どもを持つ母親です。序論3で述べられているとおり、メリハリのある政策の決定をお願いしたいです。</p> <p>花小金井地域は新しいメガマンションが建ち、既に待機児童は東京都内3位という問題があるにも関わらず、子育て政策について深く問題視していなく、一般的な政策しか計画されておらず、不安を感じました。特に、義務教育課程の支援制度や小学校の定員や学童が足りない問題などを取り上げてほしいです。</p> <p>地域に定着し、生涯学びつづけていくのは賛成ですが、そのためにも幼少期にこの地元で暮らして良かったと思えることが大事だと思います。</p>	<p>小中学校のオンライン授業等の整備については、GIGAスクール構想に基づき、国の補助金を活用して校内通信ネットワークの整備や児童・生徒一人1台端末の整備を進めます。</p> <p>いただいたご意見も参考に、分野連携のもとp.28の方針1に沿って全ての子どもへの育ちと自立を支援してまいります。</p>
25	⑦1	<p>結婚後、都内他自治体に移住しましたが、子供が生まれ昨年実家のある小平に舞い戻ってきました。暮らしたり子育てを自ら担うようになり、市政に対しての意識が芽生え、今回意見を投稿するに至ります。今回は、他自治体での生活を経て小平に戻ってきたことに伴い感じた改善を願う点があります。それは"子育て"関連です。</p> <p>第三次長期総合計画では新規児童館の開設等があったようですが、既存の児童館や地域センター等における子ども向けの機能充実度の向上が必須と思います。一橋学園駅周辺の学園東町地域センター、学園西町地域センターは私自身の幼少期によく遊びに行きました。今回自分の子どもを連れてこの施設を訪れましたが、子どもの遊具スペースが当時のままであることに驚きました。カーペットも遊具も埃やガムテープでの修正箇所が目立ち、とても小さい子どもを積極的に遊ばせに行きたいと思える環境ではありませんでした。学園西町地域センターでは子育て関係の相談日などもあるとのこと、子どもが集まる機会は多くありそうです。ぜひ今後は子ども向けの機能のリニューアルをするべきと感じます。</p> <p>いろいろな世代の意見で小平がより良い環境で生活していけることを期待します。</p>	
26	⑦4	<p>保育園は民・官とで保育内容に差があるようです。保育内容やサービスに差が出ないように、いろいろ柔軟に工夫や対応を前向きに行っていただきたいと思います。保育課には以前、いろいろ提案や相談をしたことがありましたが、快い回答・対応を得たことがありませんでした。子育て支援に直結する部署の意識改革も必要かと思えます。</p>	
27	⑨0	<p>素案には、令和14年のありたい姿に、「地域の見守りをはじめとする多様な主体によって、全ての子どもと保護者のライフステージに応じた子育てを支える仕組みが構築され、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。」とありますが、現状の認可保育園の認定基準には、会社員として働く保護者の実情にあっていない部分もあると感じています。(ライフステージの変化によってやむを得ず労働条件を変更すると退園、遠方への転勤に対応するために正社員から契約社員に変更すると退園など。)他の自治体から転居してきましたが、女性が子育てやライフステージの変化に対応しながら自分の求めるキャリアを継続することが難しい自治体だと感じました。また、保育の仕組みづくりが保育園利</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		<p>用者の声を聞いて作られていないことも問題だと思っています。行政としては、わかりやすい指針として待機児童の数字が気になるのかと思いますが、それを理由に利用者にしわ寄せが来るような部分も多々有り、保育行政の抜本的な意識改革を期待します。「ありたい姿」を必ず実現していただきたいです。保育園にパブコメの募集案内を設置するなど、積極的に、且つ市民に広く公開される形での議論を通じて将来世代への計画を作っていくってほしいです。</p>		
28	⑦③	<p>近年の開発・再開発による住宅増加の影響からか、小平市では待機児童が大変増加し、認可保育園に入れたとしても希望エリアから離れた、かなり遠くの園まで通っている方も多いです。現在娘は運良く認可保育園に入所できましたが、保育園に入れるか不安で、二人目を小平市で産むことに不安を感じています。ひとつくりとまちづくり(開発や都市計画)を連動するものと考え、ソフトな子育て支援活動のみならず、保育施設の充実やエリアの需要供給バランスの是正などを執り行い、働く女性にやさしいまちにしてほしいです。特に0~2歳児の保育に欠けているため、保育ママや小規模保育施設の拡充などに期待します。</p>		
29	⑤⑤	<p>今回のコロナでの休校を経て、市内のオンライン教育をどう整えるかが気になっています。市内の高齢化が進んで人口減少も始まる中、保育園など待機児童解消はもちろんですが、義務教育への注力も非常に大事だと思います。子ども世代への政策が充実していないと、いくら新しい家を建てても若い世帯を取り込むのは難しいのではないかと思います。また、就学時期を迎えると同時に市外へ転出する世帯も増えると思います。</p>		
30	⑧⑩	<p>私は昨年小平市に引っ越ししてきました。第一印象として自然がありとても住みやすい街だなと感じました。子育てするにはいい環境だと思います。まだまだ小平市について知らないこともたくさんあります。</p> <p>子どもが1歳ですが保育園に入れず困ってます…今は職場の保育所に預けています。そのため、地域の様子がいまだによくわからず、もともと東京の出身ではないため周りのつながりもなく、いい街だけどいまいち馴染めずにいるのも現状です。もう少し保育園を増やすなどして、子どもが地域と関われる場が欲しいです。他から来た身としては、なかなか大人だけで地域と関わる事は難しいですが、子どもを介してならできます。外から来た人間でも地域に関われるように、コミュニティの場を増やすとか保育園を増やすとかして、つながりを増やして欲しいです。</p> <p>この企画と私の意見が合っているかはわかりませんが、地域に根付いている人も外から来た人もみんなが協力して良い町づくりができることが理想かなと思います。</p> <p>そしてこれからの将来を担う子どもたちに優しく、子どもたちの経験を増やす場ができれば嬉しいです。グローバルな世の中に対応するためにも地域で留学生を受け入れるとか？やってるのかわかりませんが…市民にホームステイを打診してみるとか？</p>	<p>本市は現在も人口が増加傾向にあり、住宅開発によるファミリー層の転入等により、子育て支援施策に対する需要も高まっているものと認識しています。保育園や幼稚園の数の充実については、対象分野を推進する「子ども・子育て支援事業計画」に沿って、待機児童の状況や人口推計等を踏まえ、効果的・効率的な確保を検討します。</p> <p>ご意見にもございますとおり、地域全体で子どもの健やかな成長を支えることが重要と考えており、親子での遊び場、仲間づくりの場として子ども家庭支援センターや児童館、地域センター内の子ども広場など多様な場を開設しているほか、青少年対策地区委員会やコミュニティスクールなどの取組により、家庭、学校、地域がそれぞれの責任と役割を果たしながら、互いに補いあい、支えあうことで、子どもたちをより豊かに育むことを目指しています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、p.39で示している「新たな地域拠点とコミュニティの創出」の一つの取組として、小学校を核とした地域コミュニティの醸成を図ってまいります。</p>	イ

No.	提出者	ご意見	市の考え方
31	④③	<p>地域全体で子育てというひとづくりが根付く町を目指していければと思います。イタリアのレッジョエミリアという都市は、地域の中心に保育施設や学校があり、その周りに経済や文化的施設(図書館、美術館)があります。地域の中心に子どもがいる街づくりは、現在の社会問題となっている「孤独な子育て(虐待リスク家庭)」「孤独な介護」「孤独死」などの孤立した暮らしが生む問題点を改善に導くだけでなく、地域の人々の経験や知識を生かした、土地ならではの発展に繋がると考えます。子どもからお年寄りまで、自分の価値を見出し、生き生きと暮らしていける小平市にしていきたいです。</p>	
32	⑧⑧	<p>現状、都市化の進行等により地域力が弱まり、子どもたちの間でも地域における友人や異年齢や大人との交流が減少しているといわれています。また、家族環境や経済的な理由等により子どもの貧困や児童虐待が社会的問題となる一方、子ども自身がいじめ、不登校などの課題を抱える中、学校や家庭で孤立する子どもや若者が目立つようになりました。地域全体で支える取組が必要とされています。このような課題に小平市においても、子どもの体験活動や異年齢、多種多様な職種や生き方をする大人との交流等により、豊かな心を育み、地域における子どもや若者の居場所を地域で支える仕組みを検討していくのはいかがでしょうか。一つの場所ですまういかなくても、社会や地域と繋がることで新しい自分を発見し、挑戦する一歩になるのではと考えます。</p>	
33	⑦④	<p>小学校では親がいろいろな場面で関わりを持つ機会が多く、正直負担に感じます。読み聞かせなど、親が時間を割いて学校に赴き行かなくてはならないのか疑問に感じます。本の読み聞かせは、司書の資格のある方などにやっていただけた方が価値のある時間になると思います。体育の授業なども、スポーツの指導資格のある方などにやっていただくのはいかがでしょうか？</p>	<p>本市では現在、学校と家庭、地域住民の方との連携による学習支援などにより、児童・生徒の学びの充実を図っています。また、経済的な事情等により学習塾に通えない児童・生徒を対象とした学習支援も実施しています。</p> <p>さらにご紹介いただいた事例のように、多様なかたちで大変多くの方のご協力により児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学びの支援が展開されているものと認識しています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、今後も学校、家庭、地域社会が連携して、子どもたちの健やかな育成に向け取組を進めてまいります。</p>
34	③⑧	<p>【意見】 基本目標 I (ひとづくり) の「第二期子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～6年度)」の中に、「地域学習支援教室事業への支援」を具体策として追加していただきたい。</p> <p>【理由】 OECD(経済開発協力機構)加盟国の間で日本の35～40人の「多人数クラス」は際立っています。このためほとんどの学校で一斉授業型を取らざるを得ず、そのため少なからずの授業の「落ちこぼし」の生徒が生まれています。欧米諸国のような少人数クラス(20～25人)では、生徒は教師の指導で分からない点があれば臆せず即座に質問して納得できる環境にあります。OECD統計によると、「公教育への支出のGNPに対する割合」、日本は加盟35か国中の最下位に位置しています。海外へ多額のODAを供与できる日本の経済力からすれば、日本は自国の「公教育への支出」を格段に増やし、少人数クラスを実現できると言えます。こうした「落ちこぼし」の生徒の学習を支援するために、全国各地で「無料学習支援教室」が生まれています。私も小平市内で公民館の講座室を使わせていただいて6年前から毎週1～2回のこうした生徒の学習支援を行っています。生徒数は20数名(コロナ禍で現在は10人位)、講師もほぼ</p>	<p>イ</p>

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		<p>同じ人数で5教科を指導しています。講師はもちろん無償です。というより、交通費などは自分持ちで、“地域の子どもの支援”という「使命感」に支えられて運営しています。家庭の貧富格差が子どもの学力格差に反映しているという統計があります。お茶の水女子大学の耳塚教授（当時）の調査によると、2013年の全国学力・学習状況調査（国語と算数）の結果から、年収200万円の家庭と1,500万円の家庭の生徒の平均正答率に最大で25%の差が生じた、としています。貧富格差は近年広がる傾向にあり、今年のコロナ禍による教育に対する悪影響はさらに無視できないでしょう。</p> <p>基本目標Ⅰで「…小平市は歴史ある学園都市であり…地域社会を担い、将来にわたって多様に活躍できる人づくりを目指す」とあり、その取組の視点で「…地域社会が協力して子どもの生きる力を育みます」と明記してあります。これが単なる「謳い文句」とならないよう、政府の不十分な教育施策からくる貧弱な学校教育を補う「地域の子どもの学習支援事業」を財政的に組織的に“支援”する制度を確立していただきたい。</p>		
35	⑥8	<p>●公教育について</p> <p>「先生の言うことを聞く子が良い子」という画一的な教育を脱し、柔軟に第三者、外部人材を採用して、子どもたちそれぞれが自分の選択に自信をもって未来に進めるようになるといいです。勉強はオンラインでもできますが、学校はそれ以外のコミュニケーションを学ぶ場としての役割が大きいです。「勉強する」だけでなく「学びあう、わかちあう」公教育を希望します。また、今まで日本でタブー視されている性教育を幼児期から行い、「あなたが生まれたのは奇跡、生きていることは素晴らしい」と子どもたちそれぞれが思えるようになり、自己肯定感の向上や、自分も他人も大切にできるような土壌が作れるといいなと思います。</p>	<p>対象分野を推進する「教育振興基本計画」では、「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する」人間像の実現に向けた教育を目指していることから、いただいたご意見を踏まえ表現を見直します。大きな時代の転換期においても、児童・生徒一人ひとりが自分の選択に自信をもって将来に進めるよう、教育施策を展開してまいります。</p>	ア p.28
36	③1	<p>「選ばれるまち小平」のもう一つのアプローチとして、公立小中学校と市内の大学の連携強化があると思います。教育レベルが高い街には若い家族は転入してきます。せっかく高等教育機関がたくさんあるのですから、小中学校とのつながりを強化して、私立学校を選択しなくても公立でレベルの高い教育が受けられる、ということになれば、「選ばれるまち小平」になると思います。武蔵野美術大学と連携した美術の授業、一橋大学と連携した経済の授業、津田塾大学と連携した英語の授業、東京学芸大学生による中学校の補習授業、市内在住の留学生を主体とした多文化理解の授業など、多角的かつ一体感をもった取組にするとインパクトがあると思います。小平市に住んで16年になりますが、「善良で良識のある」市民が多く暮らすまちというイメージを持っています。ただ、どちらかというと変化の遅い保守的な部分もあるように思います。ぜひ多摩地区で1、2を争う先進的な自治体になって欲しいと願っています。</p>	<p>いただいたご意見にもございますとおり、多様な教育機関があるという本市の特性をいかし、生涯学び続けられるまちとしてアピールすることは「選ばれるまち小平」の一つの要素になりうると考えます。大学は多様な公開講座や学園祭等を通じて地域に開かれた場として親しまれています。一部の大学では近隣小中学校と連携したプロジェクトも展開されています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、p.28の基本目標Ⅰひとつづくりに沿った取組を展開してまいります。</p>	イ
37	⑥0	<p>長期総合計画の中で何度も「学校と地域の連携」という文言を拝見しました。素晴らしい事であるし、連携を目指し日々努力をしておりますが、「学校」の枠の中で抜け漏れてしまっているのは、「学区外から通学してくる支援学級の児童・生徒」です。特に小川駅周辺には6小・13小とありますが、「特別支援</p>	<p>特別支援学級の通学区域については、通常学級の通学区域を踏まえ、適正規模の維持、通学の安全性の確保、地域のつながり等を勘案して定めています。ご意見にもございますとおり、低学年3年生までについては送迎バス、4年生になりますと、原則</p>	イ

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		<p>学級]はありません。1年生～3年生迄は、通学バスで1小・12小等へ通学できますが、4年生からは事情や児童の体力等に関わらず1時間程度かけて通学しているのが実情です。(中島町から12小への通学・5中特別支援学級への通学も同じです。) こういう状況では、災害等が起きた場合、本来多くの支援を必要としているはずの児童が、避難所になるはずの「学区内」の小・中学校ではその姿・実像が見えません。支援学級児童の通学の安全の為に防災の観点からも全ての学校の中に「特別支援学級」を設置することは急務であり、それにより本来の意味での「学校と地域の連携」が取れます。</p> <p>また、学区外から通学する支援学級の児童の中には、多動や注意欠陥の児童、先天的に足が弱く何度も手術を重ねている児童も多くいます。そういう児童が小学校3年から4年に進級したという事実だけで約4キロ大人が歩いて40分の距離を毎日安全に往復できるのか? それにも疑問を感じます。校舎は、急務であってもすぐに建てられるものでもありません。全ての学校に支援学級が完備するまでの間、希望する全ての児童にスクールバスでの通学を促すべきです。</p> <p>小平には、「福祉の町」を必要として移住してくる方も大変多くいます。「人」一人ひとりを大切にする施策こそがこの町の100年に向けて一番必要であり、私たちのメッセージになります。そこで初めて「学校が社会的なつながりを得られる場となり、地域の課題解決に向けた取組や大規模災害の緊急対応に、学校と地域が一体となって取り組む体制づくり」がステキな言葉の羅列ではなく、真実を映した長期総合計画に近づくと思います。</p>	<p>としては公共交通を使う等で通っていただいておりますが、個々の事情により相談に応じてまいります。</p> <p>なお、本市では特別支援教室の整備に努めており、これまで通級指導学級に通って受けていた特別な指導を在籍校で受けられる取組を推進しています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、学校と地域の連携を図ってまいります。</p>
38	⑬	<p>●若者世代用施設の充実</p> <p>小平市は福祉施設と保育園は充実しています。しかし、若者施設があるとは言えません。だからこそ、子供は大人になると市外へ移動してしまいます。小平で若者が働ける場所がスーパーやコンビニと福祉施設、保育園、工場のみでは困ります。そのうえ、若者が遊べる施設にも乏しいです。子育てや福祉支援だけではなく、若者活躍にも重点を置いてください。また、若者が勉強できる公民館サークルがありません。ほとんどが高齢者向けです。在宅勤務が増える中で、他者との関わりを無くさないためにも、若者向けの公民館サークルも作りましょう。高齢者向け、妊婦向け、お母さんお父さん向けだけではだめです。</p>	<p>学園都市という本市の特性を今後のまちづくりにいかすためにも、若者活躍の観点からは重要と考えており、p.28の基本目標Ⅰひとづくりでは、「進学等を機に小平に通学・転入した若者が、地域に愛着を持ち、小平に住み続け、地域活動の担い手となっている」こと、p.32の基本目標Ⅲまちづくりでは、「テレワークやサテライトオフィスなどにより小平市が暮らしながら働けるまちとして、若い世代から選ばれている」ことをありたい姿としています。このためには、p.40で記述しているとおり、緑に癒されくつろぎのある空間をさらにいかすとともに、駅周辺の利便性の向上を図り、新たにぎわいの創出に取り組んでいく必要があると考えます。</p>
39	⑥4	<p>学生である立場から、「若者が、恒常的に地域の活動に参加できる環境が欲しい」という意見です。私は昭島市に23年間住んでおりますが、正直なところ、これまで地元の活動に参加したこともなければ大して興味も抱いてきませんでした。もちろん、市が違うので一概には言えないですが、地元にも魅力的な活動をする大人たちがたくさんいるんだと気づけた今、そのような状況は非常にもったいなかったと思っています。若者の生活を家庭と学校の往復だけにしない工夫が必要で、そのためには、イベントなどの単発的なものだけでなく、恒常的に地域に関われる仕組みづくりを望みます。</p>	<p>公民館のサークルは多種多様にあり、若者が参加できるものも多くあります。公民館まつりなどにも近隣学校の児童・生徒が集まり活気にあふれ、地域住民の方との交流を育んでいます。また、本素案を取りまとめる過程において実施した大学との意見交換では、「お祭りやイベントは若い人たちの力が集まりやすい。若い人たちが関われる場という土壌がある小平というのは魅力的である。」といったご意見をいただいております。</p>
40	⑧8	<p>小平市の特性として学園都市があげられています。しかし、卒業と同時に都心や地元に移住し、若者が地域に留まることなく流出していくという課題があるように見受けられます。現状、鷹の台駅周辺はシ</p>	<p>一方、本素案を取りまとめる過程において実施した若者インタビューでは、「既存</p>

イ

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		<p>ヤッターを閉めたお店が多く、気軽に飲食や買い物できません。近辺に住む学生が出かける先は隣の国分寺市、立川市が多いです。このような課題に対し、若者が地域と自然に繋がるような機会をもっと増やして頂きたいです。例えば、今勧められている鷹の台駅前の構想と共に、中央公園のグリーンフェスティバルと同時に開催されたお鷹場の森クラフトマーケットのようなイベントを、鷹の台の玉川上水近辺の大学（武蔵野美術大学や津田塾大学、朝鮮大学校など）と連携させていくことで、町や地域のコミュニティと繋がり、学生が卒業後も小平市に住み続けたい（地域で活躍できるかもしれない）と考える機会になるのではないのでしょうか。</p>	<p>の公共施設などは利用しづらい」といった声もお聞きしているところですが、こうしたことから、様々な交流を育むためには、公共施設のみならず多様な場と機会の創出が必要と考え、p.39 では基本目標横断プロジェクトとして「新たな地域拠点とコミュニティの創出」を示しています。</p>	
41	⑮	<p>乳幼児へは手厚く助成金が支給されているようですが、大学生へも助成金を支給して欲しいです。20年前は、保育料が高くて我慢して支払っておりました。何十年もこの格差を我慢し続けていくのは限界があります。乳幼児のみに限定せず、学ぶ者たち全てに眼を向けて下さい。税金は、平等に使うようお願い致します。小平市は、市民に対し平等であると信じております。</p>	<p>子育て関連や教育関連の法や制度に基づき、国と地方公共団体の役割分担のもと、子どもや若者の育ちや学びの環境の充実を図っていますが、いただいたご意見を含め様々な御要望があるものと認識しています。</p> <p>今後も多様な関係機関との連携のもと、p.28 の方針 1 に沿って若者の活躍を支援してまいります。</p>	ウ
42	⑬	<p>●障がいや病気に対する教育 小平市には福祉施設は多いです。しかし、障がいや病気についての教育が、健常者に対して行われているとは思えません。今後高齢化するにつれ、健康に対する意識を高めるためにも、障がいや病気に対する教育は不可欠です。例えば、外でたばこを吸う人は他人の健康への配慮に欠けています。今年の春、外出自粛中なのに小平グリーンロードは老若男女でごった返していました。その中で平気でたばこを吸う人が何人もいます。たばこは、子供にだけ配慮すれば良いものではありません。ぜんそくの人、化学物質過敏症の人、妊婦、アレルギーの人もあります。単にたばこが苦手な人もいるでしょう。たばこの煙はPM2.5もVOCも発生させます。それらの知識に乏しいから、平気で人混みで吸うんです。病気の人への配慮を学ぶためにも、差別をなくすためにも行ってもらいたいと思います。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、対象分野を推進する「健康増進プラン」に沿って、分野連携のもと喫煙や受動喫煙による健康への影響について普及啓発を行うとともに、まちの環境美化の視点からも喫煙マナーの向上を図ってまいります。</p>	イ
43	⑧	<p>仲間と一緒に野球やサッカーができる場所を増やしてほしい。</p>	<p>現在、公共のグラウンドが5か所、公共の体育館が1か所、学校教育に支障のない範囲での市立小中学校の校庭開放、国分寺市との体育施設の相互利用、民間体育施設の借用など、野球やサッカー、バスケットボールができる場を確保しています。事前の予約等、一定の手続きは必要になりますが、主に団体でご利用いただいています。</p>	
44	⑬	<p>●子供が遊べるほど大きい公園の建設 近所の公園はバットを振ることが禁止されています。しかし、野球をやっている子供が後を絶ちません。野球です、キャッチボールではありません。子供に注意をすると、野球ができる場所がないと言います。普通の公園で野球をやってしまうと、ボールがイレギュラーし、通りがかりの高齢者の足元に転がります。公園を歩いてショートカットをしたい高齢者が通れません。打者に対して子供は腕に力が入り、ボールを暴投し、車道に転がったボールを走って追いかけます。子供たちの帰宅時間の場合は、歩道を歩く子供の群れにボールが飛び込んでいきます。こういうシーンを何度も目撃しています。広い公園の設置または、グラウンドの自由使用を許可してください。</p>	<p>一方で、身近な公園などは、多様な年齢層の方が安全にご利用いただけるよう、野球やサッカーはその性質上禁止、または自らコントロールができる範囲での活動に制限しています。こうしたことから、本素案を取りまとめる過程において実施した若者インタビューなどでは、「近くの公園でボール遊びがしたい」など多数寄せられ、スポーツ施設に対する要望が高いということは受け止めています。</p>	イ
45	⑲	<p>バスケットなどができる、バスケットゴールがある、広い公園がほしいです！あと、その公園に手を洗</p>	<p>次期長期総合計画の期間中には都市計画公園の整備を予定していますが、公園の形</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		う水道と、地面はコンクリートがいいです!それと、ゴールは6個くらいほしいです。	態や運用については、「都市計画公園・緑地の整備方針」を踏まえ、今後地域の皆様のお声も聞きながら進めてまいります。	
46	⑦④	健康づくりに関する部分では、近隣大学や高校などのスポーツ施設を市民も利用できるような整備はできませんでしょうか?市民テニスコートの予約がなかなか取れない中、大学がお休みの日はテニスコートが空いているので、使用させていただければ健康増進にもなるかと考えます。	なお、グラウンドの利用については、安全かつ快適にご利用いただくために事前の予約等が必要と考えます。	
47	⑧⑤	健康のために公園にトレーニング可能な設備を設けるべきである。市のトレーニング施設は当然だが利用にお金が掛かる。そうすると、全世代が元気にというところにお金のない人が当てはまらなくなってしまいますので、公園にトレーニング器具を設置し、誰もが無料で利用可能にすることで全ての人の健康の増進をはかるべき。	いただいたご意見も参考に、対象分野を推進する「スポーツ振興の基本方針」に沿って、分野連携のもとスポーツを行う場の確保に努めます。	
48	⑦④	すでに整備の準備をされているかわかりませんが、図書館や公民館、児童館など、市の施設に Wi-Fi を整備していただくと施設を利用した際にできる学習などに幅が広がると思います。	現在、一部の施設に Wi-Fi を設置し、利用者の利便性の向上を図っています。	ウ
49	⑩⑥	●図書館の返却ボックス設置について 花小金井駅南側の花小金井南町、鈴木町エリアには図書館および分館が一つもありません。わざわざ駅を越えないといけないうため、図書館に行く機会が減りました。近隣の自治体では取り入れられているように、せめて返却ボックスを駅に設置していただけないでしょうか。体力のない高齢者や遠くのエリアに行きにくい子供たちにとっても便利になると思います。	現在、多摩六都（東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市・小平市）、国分寺市及び立川市とは、市民等が互いの図書館を利用できる図書館相互利用を行っており、特に市境にお住まいの方や通勤・通学等で当該自治体に足を運ばれる方の利便性の向上につながっているものと認識しています。 また、来館が困難な身体に障がいのある方や高齢の方に、郵送や宅配による図書の貸し出しを行っています。	ウ
50	⑪⑦	●基本目標1（ひとづくり）方針3に下記の内容を入れたい。 「郷土を愛する人を育て、文化財を確実に後世に継承するために『小平市立郷土博物館』の建設を目指す。」 理由①現在ある小平ふるさと村や鈴木遺跡資料館、中央図書館横の民具庫、各校にある郷土資料などを一つに統合して、郷土について学習の場をつくり、文化財を後世に残す。 理由②鈴木遺跡については、国レベルにおいても貴重な遺跡であり、国の指定を機に、記念して建設したい。今の資料館よりも立派な施設にしたい。そして年代ごとに価値のある複合遺跡でもあることも展示したい。 理由③民具庫内の整理ができておらず、せっかくの文化財が放置されている。台風の被害もあったということは聞いているが、寄贈した物がおろそかにされているとの声も聞く。 理由④他区市には総合的な郷土資料館や郷土博物館がある。本市にもほしい。3年生児童の市内めぐりのコースに入れたい。 理由⑤資料館内の展示テーマとして、小平市の貴重な歴史的文化的文化財を分野に分けて、鈴木遺跡（八小遺跡）、街道の歴史、玉川上水と分水、新田開発、学校の歴史などのテーマで展示して児童・生徒や市民に学習させたい。	過去から受け継いできたように、本市にある歴史的資源を次の世代に引き継ぎながら後世まで伝えることは、現在を生きる私たちの責務であると考えます。 鈴木遺跡については、国指定史跡化に向けた取組を継続するとともに、平成25年度末に農林中央金庫から寄付を受けた土地について、鈴木遺跡の保存・保護と活用を目的とし、史跡や景観の復元整備、普及啓発のための設備を備えた史跡公園を整備する予定です。 一方で、公共施設マネジメント基本方針では、長期的な視点に立った公共施設に関する方向性として、今後の人口の減少に合わせ公共施設の総延べ床面積を20%以上削減することとしています。こうしたことから、ご提案の市立の郷土博物館や歴史民俗資料館の新設は難しいと考えます。 本市の貴重な歴史的資源が、子どもたちの豊かな学びに資するよう、いただいたご意見も参考に、対象分野を推進する「文化振興の基本方針」に沿って、分野連携のもと地域の文化資源との連携及び活用に努めます。	イ

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		<p>理由⑥施設内に講義室や小ホールをつくり、公民館で行われている歴史講座や各郷土研究会の活動の拠点及び地域のコミュニティの交流の場にもしたい。</p> <p>以上の理由から、方針3の取組を具現化するものとして、小平市立郷土博物館の建設を方針に入れたい。</p>	
51	⑥2	<p>●「小平歴史民俗資料館」の新設</p> <p>小平の歴史（新田開発、農作業、各街道、馬車宿駅、玉川上水、神社・寺院）、戦争の歴史（軍需産業、軍隊の施設、戦争遺跡等）、民俗資料など、現在、市内広域に分散している民俗資料等を集約して保管、展示、公開するようになれば便利であり、学習効果もより高まるように思われる。なお、今は市役所、中央図書館、中央公民館、健康センター、福祉会館等の主要施設が小川町2丁目の市役所地区にまとめられていますが、ルネこだいらの集客力も大でしょうから、小平駅周辺に人々が集まりやすいように計画する。（第2集合ブロック地域としての整備が望ましい。）</p>	
52	⑦4	<p>方針3について学校の授業で時間を設けていただきたいです。ふるさと村の存在を存じ上げておりますが、自宅から遠くなかなか行く機会がありません。学校や保育園などで体験学習をしていただくと親としてもありがたいと思います。</p>	
53	⑥1	<p>オリンピックのような大きなイベントも大事ですが、市や個人のような単位での芸術文化交流も後押ししていただけたらと思います。地域単位でグローバルな交流ができれば、相互理解と共生の理念が一層深まっていくことと思います。</p>	<p>本市には多様な特技や能力を持つ方々がその知識や経験をいかしながら文化の担い手として活躍されています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、対象分野を推進する「文化振興の基本方針」に沿って、分野連携のもと文化振興の推進に努めます。</p>
<p>素案（P30～P31） 第2編 基本構想・第3章 取組の方向性（基本目標Ⅱ くらづくり）に関する内容</p>			
54	⑥8	<p>●多様性について</p> <p>一人ひとりが自分に自信を持ち、存在承認しあえるような対話のある街になるといいなと思います。多様性という名の無関心にならないことを願います。</p>	<p>p.30の基本目標Ⅱでは、多様性を認めあつたうえで、つながり、共生するくらづくりを目指します。そのためには、人権への理解を深めることが重要であると考えます。</p>
55	⑩	<p>素案全体に賛成です。</p> <p>特に、方針4の「お互いに尊重し、活躍できる社会の実現」をお願いしたいです。たとえば、市内の小学校、中学校の用務員室にはクーラーがないところが多いそうです。地球温暖化の中、暑い所で作業される方々が休憩のときに、身体の熱を冷ますことができるようクーラーを設置していただけないでしょうか？学校の校庭の小さな小屋は何かとお尋ねしたところ、校庭を見守られる守衛さんの待機場所とのことで驚きました。完全にクーラーのない大変な環境下のお仕事です。学校などは、様々な立場で、勤務されています。メインの立場でない方々にも人が働く上でも、小平市は、それぞれの方々を尊重され、熱中症で亡くなる心配のない環境のご配慮をお願いしたいと存じます。</p>	<p>なお、現在、各学校の状況等に応じて小中学校の用務員室へのクーラー設置を進めています。</p>

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
56	③⑦	<p>●「人権への理解」を「子どもの権利条約をはじめとして人権への理解」に(p.30)</p> <p>「子どもの権利条約」が国連で採択されて 30 年、日本政府が批准して 25 年が過ぎました。小平市は日本政府の批准の翌 1995 年から「子どもの権利条約推進事業」を行ってきています。2016 年に児童福祉法第 1 条に「児童の権利条約」を位置づけ、「子ども若者育成支援推進法」(2009 年)が「日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念にのっとり」と提起している状況からすれば、自治体としても対応を考えなければならないと思います。12 年の長期総合計画に入れないとすると、小平は子どもの権利を考えない自治体と言われかねません。</p>	<p>p.30 の方針 4 の「12 年間の取組の視点」の上から 2 行目「～人権への理解を進めます。」は、子どもが地域共生社会を担っていく立場として、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」という人権尊重の理念に基づき、子どもの権利のみにとどまらず正しい人権意識を持つ方向性について示しています。</p> <p>児童の権利に関する条約の理念が盛り込まれた児童福祉法や子ども・若者育成支援推進法に基づき、全ての子どもや若者が心身ともに健やかに成長、発展、自立し、円滑な社会生活を営めるよう施策を推進してまいります。</p>	ウ
57	⑦⑦	<p>第三次長期総合計画に続き、このたびの第四次長期総合計画(素案)にもアクティブプラン 21 が入っていることを評価する。しかし、アクティブプラン 21 を市と連携・協力しながら市民が実行する拠点として使ってきた男女共同参画センターが場所としてはなくなるということがわかり、非常に残念に思う。</p>	<p>男女共同参画センター“ひらく”は、今後小川駅西口地区市街地再開発事業の公共床に移転し、複合施設として生涯学習(公民館、図書館)と市民活動など多世代の多様な活動が重なり合い、相乗効果を生み出すことを目指します。</p>	ウ
58	③①	<p>ジェンダーという視点からの多様性にも先進的に目を向け、夫婦別姓や LGBT のパートナー登録などにも取り組んでいただきたいです。</p> <p>これらに取り組み、いろいろな人にとって住みやすくなるのが、結局のところ他の市民にとっても住みやすいところになり、「選ばれるまち小平」となるはずです。</p>	<p>性的少数派の方々が、日常生活の様々な場面において差別や生きづらさを感じていらっしゃるということが報告されています。こうしたことから、次期長期総合計画では、p.30 の基本目標Ⅱくらしづくりの「多様性を認めあい、つながり、共生するまち」の方向性に沿って、多様な生き方を認めあう地域社会を構築していく必要があると考えており、いただいたご意見を踏まえ表現を見直すとともに、対象分野を推進する「小平アクティブプラン 21」に沿って、多様な性に関する正しい理解の啓発を図ってまいります。</p>	ア
59	④⑧	<p>多文化共生等、多様性を認め合う社会を目指す中に、LGBT に関連した取組があると良いと思います。個人的な考えですが、定住者が多い土地環境はそのような旧来ではイレギュラーだったり少数とされてきたものが受け入れられづらく、価値観の変容に時間がかかると思います。当事者への相談窓口などの簡易的なものではなく、パートナーシップ制度の導入など、積極的な政策があると良いと考えます。定住者の多い環境でも、行政が積極的な受け入れ姿勢を持つことで市内民間企業や市民間での受容を促すことができるのではと思います。また、都内・国内でも積極的な取組をしている自治体はまだ少なく、住みやすい小平の魅力になると考えます。</p>	<p>p.30 の方針 4 の「12 年間の取組の視点」の上から 4 行目「～啓発などの取組を進めます。」は、男女共同参画の認識や理解を広げるという趣旨で記述しています。</p>	ア p.30
60	③⑦	<p>●「啓発」を「啓発や参加、参画」に(p.30)</p> <p>啓発は結局上からの目線です。知っている人が知らない人に教えるということです。男女共同参画を柱にしているのであれば、むしろ女性の「参加」ととりわけ「参画」が重要です。</p>	<p>本市では、平成 2 年に市民組織である小平市国際交流協会が設立され、地域における国際交流の推進と、外国との交流の促進の活動拠点としての役割を担っています。しかしながら、本素案を取りまとめる過程において実施した外国人インタビューなどでは、「国際交流協会は外国人にとってとても大切なところ」というお声がある一方で、国際交流協会の認知度や生活上の様々な課題についてご意見をいただきました。</p>	ウ
61	①③	<p>●外国人の方との交流機会を</p> <p>近所に家族で住んでおられた外国人の方が、離婚して子供を連れて帰国しました。やはり、住みづらいのではないでしょうか？また、もうひとりの外国人の方は、すれ違うたび、何かしら声をかけてきます。寂しいのではないのでしょうか。孤独が極まると病気になる恐れと、ルールを守らない恐れがあるとともに、小平の未来もなくなります。</p>	<p>本市の人口に占める外国人住民の割合は、多摩地域 26 市の中で 2 番目に高く、人</p>	ア p.8 p.30
62	③①	<p>基本目標Ⅱに「多様性を認めあい、つながり、共生するまち」として多文化共生の理念が盛り込まれており、これからの日本社会にふさわしい素案だと思いました。「多様性」「多文化」「ダイバーシティ」等</p>	<p>本市の人口に占める外国人住民の割合は、多摩地域 26 市の中で 2 番目に高く、人</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		<p>は、最近では流行り言葉のようによく見聞きし、人々の意識の中に少しずつ浸透してきているとは感じますが、もっと身近な生活レベルに視点を落とすとまだまだです。本当の意味でこれらの理念が実現できる小平市にするには、「多文化共生」を直接的に担い、庁内で横断的に統括できるような担当「部・課」が必要だと思います。自らの役目として責任をもって遂行しようとする人材があつてこそ、目標は実施できます。ぜひ、専門部署やワンストップ相談窓口を作ってください。</p>	<p>数も年々増加しており、交流のみならず地域での共生という視点がますます重要になってくると考えます。</p> <p>p.30 の基本目標Ⅱくらしづくりでは、外国人住民の方も含め多様性を認めあい、地域で共に生きる方向性を目指すとともに、文化や習慣の相互理解や外国人の視点に立った情報共有のあり方などの取組の視点を示していますが、いただいたご意見を踏まえ表現を見直します。</p>
63	③⑤	<p>第四次長期総合計画に多文化共生が課題として入りました。平成 17(2005)年に総務省が発表した「多文化共生推進プログラム」から 15 年たつてやっと他自治体と同じ目線になりました。</p> <p>小平市の外国人市民は 5,400 人、人口比 2.6%です。多摩地区第 4 位の都市です。東京都は外国人比率が 4%といわれています。小平 8 千人の外国人人口になるのにそれほど時間はかからないでしょう。小平市の外国人の 80%は中国、ベトナムなどアジア人です。それは都心の港区など欧米人が多い地域と違った政策をとる必要があります。英語＝外国人交流ではなく日本語教育支援などを通して推進していく必要があるでしょう。</p> <p>次に国際交流事業の中心にあるべき小平市国際交流協会(以下交流協会)が必ずしも小平市におけるリーダーシップをとれていないことです。ボランティアの数も減少し、イベント参加者も年々減少しています。日本語教室参加も月平均定期学習 50 名、外国人指定の学習支援教室も月平均 10 名の定期学習者しか参加できていない事実があります。小平市内外国人が交流協会を知らないという事実と、それに対して市役所にはどのように感じているかということです。市長は多文化共生事業推進を交流協会に期待するようですが、現体制ではそれはできないと言うボランティアや市民は多いのも事実です。</p> <p>現在、交流協会の市役所担当部署は「文化スポーツ課」ですが、文化だけの切り口で多文化共生は語れません。市役所内での情報共有が必要です。学校教育、日本語教育、医療、生活課題、災害支援等、文化交流＝多文化共生というのは幻想です。仮に交流協会に期待するのであれば、交流協会と多文化共生について相互に情報を交流して、「交流協会を指導」するような政策決定をしていかなければと思います。字で書く「多文化共生」を実行する交流協会にするには、市役所ももっと現場で苦勞するボランティアメンバーなどからの情報もとるべきです。</p> <p>今後技能実習生や特定技能者など、日本の事情による外国人居住者は増えるでしょう。外国人居住者は家族同行が今後想定されます。日本語も漢字も読めない子供たちが小学校や中学校に転入生としてくるでしょう。外国人は義務教育ではありませんから、不登校の可能性もあります。医療で病院に通院するときの問題もあるでしょう。分別ごみの問題、大声でしゃべる隣人との摩擦の可能性などはたくさんあります。ぜひ市役所も先行自治体から学習することをお勧めします。</p>	<p>多文化共生を進めていくためには、小平市国際交流協会と本市の取組のみならず、大学などの教育機関、企業、NPO など多様な主体との連携協働が不可欠と考えておりますので、この視点に基づき取組を進めてまいります。</p>
64	③⑦	<p>●「文化や習慣の相互理解」を「文化やことば、習慣の相互理解」に(p.30)</p> <p>外国籍の人々がもっとも苦勞するのは「ことば」です。それを抜きに文化や習慣の相互理解は成り立</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		ちません。日本語のみならず、母語に対しても支援していくことが真の意味で「相互理解」につながると 思います。	
65	④⑥	国際化の推進が望まれる中、コロナ禍ですが姉妹都市を今後検討していくことで、若者の受け入れや送 り出し、交流事業などが推進できれば、小平市にある高校生や大学生も関われる人材育成のプログラム ができるかと思えます。そのためのセミナー（講演会）などの開催などを行いながら「国際感覚」の滋養 ができるプログラムを立案、実施できれば、市民の方々にも資する機会の提供となるのではないかと 思えます。	
66	⑥⑨	近年医療の世界では「心のケア」が重要視されています。小平市のクリニックや病院には武蔵野美術大 学生が描いたホスピタルアートや似顔絵セラピーがあり「医療とアートが繋がる街」になると素敵だと 考えます。	p.36の自治体経営方針では「方向性1 地域資源によるサービスの実現」を示して います。いただいたご意見は、この方向性に沿うものと考えます。
67	③⑦	●「生活困窮者の相談支援体制」を「ひきこもりを含めた生活困窮者の相談支援体制」に(p.31) 厚生労働省より「ひきこもりの状態にある方やその家族から相談があった際の自立相談支援機関にお ける対応について」（2019年6月）で要請されているように、ひきこもりの問題にもっと組織的に取り 組む必要があります。生活困窮者だけではこの問題は対応しきれませんので、ぜひ「ひきこもり」を入 れて下さい。内閣府の調査によれば15才から64才までで100万人を超えるひきこもりの方がいます。そ して65才を超えた高齢者のひきこもりは更に深刻です。これからの12年、そして次の12年を視野に 入れれば最大の課題と思えます。	ご意見にもございますとおり、引きこもりはご本人にとっても、地域社会にとっ ても深刻な問題であると捉えています。 本市では、平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、仕事・ 生活・家庭・こころの問題など、様々な課題を抱えた方の総合相談窓口を設置し、一 人ひとりの状況に応じた自立に向けた支援を実施しています。 いただいたご意見も参考に、様々な関係機関との連携を図りながら、ひきこもり状 態にある方やその家族からの相談を確実に受けとめ、丁寧に寄り添う支援を行ってま いります。
68	⑤	防犯カメラの設置台数が少ない気がする。	
69	⑬	●防犯カメラの設置 ごだいらNEWSというメルマガを読んでいます。小平警察から毎日のようにわいせつだの声かけだ のというお知らせが来ます。治安悪すぎです。外出自粛期間は全国的に強姦が多かったとも聞きます。全 く進んでいない防犯カメラの設置を急ぎましょう。交通事故にも一役買いますし。	本市では、東京都の補助事業も活用し、市立小学校の通学路への見守り用防犯カメ ラ設置や自治会の防犯カメラ設置に対する補助を実施しています。防犯カメラは安全 安心なまちづくりの一助にはなりますが、地域の防犯力の向上には、自助・共助の観 点が非常に重要であると考えます。 こうしたことから、p.31の方針6において、警察をはじめとした関係機関との連 携、日頃からの防犯活動といった取組の視点を示しています。
70	⑮	新たに市内へ引っ越しをしてきた地域住民での自治会加入が中々増えません。小平市としては、推奨し ていないのでしょうか？治安維持、災害時の協力体制強化などを鑑みると、より自治会の必要性を強調 し地域住民の結束を図る必要があるかと思えます。	多くの市民の皆様が自治会に加入していただき、地域の活動に参加していただくこ とは、地域の自治力・自立力が高まり、より暮らしやすいまちにつながるものと考え ており、自治会加入に関する様々な情報を発信していますが、自治会への加入率は 年々低下しているのが現状です。一方で、自治会に捉われず、地域では多様な団体 による多様な活動が展開されている現状もあり、自治会も含め、多様な活動団体の横の つながりを育てていくことは、地域の課題解決につながるものと考えます。 万が一災害が起こったとき、行政にできることには限界があり、いただいたご意見

No.	提出者	ご意見	市の考え方
			も参考に、p.31の方針6に沿って、地域の事業者も含めたご近所の支えあい、助けあいの意識を醸成してまいります。
71	⑤8	方針6「誰もが役割と生きがいを持つ地域づくり」について、役割とは何か。「納税」という程度の意味か。誰もが生きがいを持つのはよいとして、誰もが役割を持つ、のは違うのではないか。誰もが役割を持てる、のではないか。誰もが役割を持つ=役割を持たされることとなり、市役所による市民の総動員体制になるのではないか。	高齢化の進展により、団塊の世代全員が75歳以上となる令和7(2025)年、20歳から64歳の現役世代が大幅に減少する令和22(2040)年に向けて、社会保障関係費は今後も急激な増加が見込まれます。 また、一人ひとりの人生も100年時代といわれる中において、将来にわたって持続可能な社会を構築するためには、いくつになっても学ぶことや働くことができ、ライフステージにあった暮らしを充実させ、その意欲と能力に応じて社会の担い手の一員として活躍できる地域社会を形成することが求められていると考えます。
72	⑥5	地域の歴史・地理・福祉・行政等、現役時代には小平の事を知らずとも思わなかった。まずは、シルバー大学という機会に参加できたことに感謝している。シルバー大学同期生は、このコロナ対策として会えない今、ホームページ・LINE等で絆をつなぐ行動を起こしている。60年以上も知らなかった仲間は、今では大切なコミュニティである。小平市は継続的に地域課題を支える環境が無く、途中で消えて行くものが多く感じる。本年いろいろな地域施設の活動を訪問したが、公共施設のみが優雅に見えたのは自分だけの感想か？2月8日開催の“人生100年時代を生きる知恵”に参加したが、活動報告にすぎない…残念です。プチ田舎のYouTubeの活用、今だからこそ、速やかに小さい地域コミュニティに寄り添い支援と施策を出してください。	そのため、p.29の方針2に沿って、全世代が元気にはつらつと過ごすための取組を進めるとともに、p.31の方針6に沿って、多様な主体で構成される地域社会を暮らしやすい場にしていく必要があると考えており、いただいたご意見を踏まえ表現を見直します。 また、地域のコミュニティを一つの単位としながらも、p.39の基本目標横断プロジェクトとして示している「新たな地域拠点とコミュニティの創出」に沿って、多世代交流、地域で活躍する担い手の支援、それぞれの活動団体・個人のネットワーク化、多様なコミュニティの主体が集まることのできる場づくりを進めてまいります。
73	⑧5	誰もが役割を持つという文言は下らない上大きなお世話だ。基本的に人には役割など必要ない。たとえ個々人で役割をあてられることを望んでいる人がいたとしても、それは個人的な問題だ。すべての人に役割を持たせてあげたいなんて、行政の傲慢だ。このような文言だと、役割を持つことが善であるかのように感じてしまい、役割を持たない、あるいは感じていない人が劣等感を抱くもとなるので危険だ。人間はなんの役に立たなくてもいいのだ。役割を待たせることで人間に価値を与えるなんて、人間を矮小化する行為に他ならない。	
74	⑧7	多様な人々が暮らし現現代において、つながりのある地域づくりはいいものと思います。また、昔より近所付き合いが減ってしまっているとよく耳にするので(祖母がよく話していました)、ちょっとした関係であってもメリットはあると思うので、この点についてもこの目標はいいと思います。	

ア
p.31

素案 (P32~P33) 第2編 基本構想・第3章 取組の方向性 (基本目標Ⅲ まちづくり) に関する内容

75	⑤9	内容は立派ですが、なかなかイメージするのが難しいです。例えばまちづくりだったら、『定期的にマルシェを開いて、いろんな世代や業種、学生などの楽しみと交流の場にする』とか、『病院、高齢者施設、障がい者施設などを街の中につくり(住宅街ではなく、商業文化施設のあるところ)、自然と人々が交わることができるようにする』などを絵やイラストで表すなどわかりやすくして、多くの市民へ周知させ、協力していけるように考えてほしいです。どんなに良いプランでも、理解しづらいと市民に浸透するのは難しいし、結果不発に終わることもあります。これからは、発信する力も問われると思います。	本市が目指す将来像と取組の方向性を多くの方に知っていただき、行動につなげていただくためにも、発信の仕方も含めて情報共有は重要であると考えます。 いただいたご意見も参考に、わかりやすい概要版を作成します。
----	----	--	--

イ

No.	提出者	ご意見	市の考え方
76	⑦②	<p>「令和 14 年のありたい姿」の最初の部分に書かれています。「一人ひとりの環境意識がより高まり、エネルギーが有効に活用されるとともに、資源が適切に循環しています。また、気候変動の影響に適応した暮らしが営まれています。」というのは素晴らしいと思います。方針 7 でも、具体的に「持続可能な循環共生型の社会を構築」と書かれていますし、SDGs でも「気候変動に具体的な対策を」と言っています。これから中期実行プランとして具体的な計画に落とし込んでいくのだと思いますが、その際に是非取り組んで頂きたいと思うものを列挙致します。</p> <p>①環境省も奨励しているゼロウェイスト宣言（既に、神奈川県逗子市・葉山町、奈良県斑鳩町、福岡県みやま市・大木町、熊本県水俣市、鹿児島県大崎町は宣言しているようです。）具体的には、ゼロウェイスト認証を取ることも視野に入れてはどうでしょうか。</p> <p>②環境省の掲げるプラスチック・スマートへの取組、参加をしてはどうでしょうか。</p> <p>③環境省の 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明をしてはどうでしょうか。（東京都では葛飾区と多摩市が表明しているようです。）</p> <p>これらは宣言や表明だけでは意味がなく、実行を伴っていく必要があると思いますが、海外の事例では「まだプランはないけど、とりあえず宣言して、そこから急いで対策を考えた方がスピーディに進む」ということもあるようです。市長も小平市報で度々書かれていますが、気候危機は待たなしの状況になっています。気候危機への具体的な対策を取り、小平市が環境意識の高い市だということが認知されると、環境意識の高い若年層の居住に繋がり、人口減の歯止めになったりプラスチックゴミの削減やゴミ自体の削減にも繋がっていくのではないのでしょうか。魅力のある小平市が、更に一歩進んだ環境対策を打ち出す小平市になっていくことを心から願っております。</p>	<p>本市ではこれまで、対象分野を推進する「環境基本計画」により、「循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら」を目指す環境像と定め、市民・事業者・市民団体・市が一体となって環境施策に取り組んできました。</p> <p>一方、近年、災害級といわれるほどの猛暑や記録的な大雨が発生するなど、気候変動への適応の重要性が高まるとともに、海洋プラスチックごみをはじめとするプラスチック問題や生物多様性の保全など、新たな環境問題への対策も迫られています。</p> <p>現在、市民の皆様からのご意見もお伺いしながら、次期の「環境基本計画」の策定に取り組んでいます。安全で快適な暮らしのため、そして、持続可能な社会を構築していくためにも、いただいたご意見を踏まえ表現を見直すとともに、次期環境基本計画において地球温暖化対策をはじめ、循環型社会の形成、緑化の推進、生き物との共生、水循環の形成など、良好な環境の確保と保全への取組を総合的に進めていく方向性について示してまいります。</p>
77	⑧①	<p>木材利活用とその公益性の観点から、以下の変更要望を申し上げます。</p> <p>【変更箇所】 p.32 “令和 14 年（2032 年）のありたい姿”</p> <p>「一人ひとりの環境意識がより高まり、エネルギーが有効に活用されるとともに、資源が適切に循環しています。（略）」→「一人ひとりの環境意識がより高まり、再生可能なエネルギーや資源が有効に活用されるとともに、環境負荷の少ない循環型社会を形成しています。（略）」</p> <p>【変更箇所】 p.32 “方針 7 水や緑を保全・創出し～（略）”</p> <p>「小平市の豊かな自然環境、ひいては地球環境の保全に向けて、市民の環境意識の醸成を図るとともに、ごみの減量化や再資源化、温室効果ガスの排出抑制、気候変動の適応など（略）」→「小平市の豊かな自然環境、ひいては地球環境や国土の保全に向けて、市民の環境意識の醸成を図るとともに、ごみの減量化や再資源化、豊富な森林資源の利活用、温室効果ガスの排出抑制、気候変動の適応など（略）」</p> <p>【変更要望理由】 利用促進が強く求められている国産木質資源について、小平市でも有効活用のための計画を具体化し先送りすることなく対応を進めるため、基本目標Ⅲへの明記を要望します。森林の公益</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		<p>的機能については、平成 31 年 3 月創設の森林環境税の趣旨で示され、地球温暖化防止のみならず、土壌の保全、土砂災害防止、生物多様性の保全、水源の涵養など、国土の保全につながるものであり、国民に広く恩恵を与えるものです。また、近年では、木質資源が、発電や熱利用に使われる「木質バイオマス」として注目されたり、自動車や電子機器などへの幅広い用途が期待される次世代素材「セルロースナノファイバ」の原料として期待を集めています。これら社会的背景から、小平市でも積極的に木質資源を取り扱い、市民の環境意識の向上とともに、生涯学習の一分野としたり、公共居室空間の木質化による快適性の向上など、幅広く利活用されることを期待します。</p>	
78	⑤	<p>子供の頃は沢山居たクワガタですが、朽木の排除（公園整備）によりクワガタの幼虫（朽木の中で成長します）が激減しています。久我山などでは、椎茸栽培の朽木を置き、クワガタを減らさないようにしています。どうか小平市のクワガタの環境を整えて以前のようなクワガタが普通に見かける小平市に。</p>	
79	⑬	<p>●化学物質過敏症への配慮を 化学物質過敏症は、子供のころに発症すると発達障害になるリスクが跳ね上がります。だからこそ、現代では発達障害の子供が増えているんです。そのうえ、化学物質過敏症を発症すると町を歩けず、病院にも行けず、仕事も学校も行けず、孤独の日々です。何しろ化学物質過敏症は治療できません。一生治りません。学校や病院などはもちろん、人が集まる施設や会社、スーパーなどでも柔軟剤の使用を禁止しませんか？海外では「他人の空気を汚してはいけない」という考えが盛んで、化学物質が含まれる香料を楽しむのはリラックス時間のみになってきています。VOC 排出を防ぐためにも一歩踏み出しましょう。まずは、下水のフタを網にするのはやめませんか？そして、学校での柔軟剤使用を禁止しましょう。今後学校に行けなくなる子供が増えてしまいます。</p>	<p>法令による規制や基準の範囲内で販売されている製品の使用について制限をかけることは難しいと考えますが、今後も機会を捉えながら、化学物質が抱える環境へのリスクや、化学物質過敏症で苦しんでおられる方がいるということについての啓発等を行ってまいります。</p>
80	⑬	<p>●路上禁煙 市民の健康と、美しい街にするためにも路上禁煙にしてください。「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」なんて誰も守りません。グリーンロードでは子供の真ん前で喫煙している方ばかりです。「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」の立て看板も引っこ抜かれ、あったはずの場所にありません。そのうえ、路上はたばこの吸い殻とタンや唾ばかり。こんな汚い街、他にありません。灰皿のゴミを全て路上に捨てる人もいます。吸い殻もタンや唾も、コロナを蔓延させます。健康のためにも、アレルギーの人に配慮するためにも路上禁煙にしてください。罰金が取れば、それなりに潤うはずですよ。</p>	<p>本市では、喫煙や受動喫煙による健康への影響やまちの環境美化などの視点から、たばこをめぐる様々な問題についての周知啓発に取り組んでいます。しかしながら、ご意見にもございますとおり、たばこに関連するお困りの声は少なからず寄せられています。国の法律や東京都の条例により多数の屋内施設での喫煙が禁止される中、屋外において受動喫煙を生じさせることのないよう、対象分野を推進する「健康増進プラン」に沿って今後も周知啓発に努めます。</p>
81	⑬	<p>●不法投棄をしない環境づくり たばこの吸い殻もそうですが、小平はゴミが多すぎます。不法投棄されたゴミ、すぐに回収しましょう。そして防犯カメラで捕まえましょう。小平は汚すぎる。こんなに汚い街他にありませんよ。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、対象分野を推進する「一般廃棄物処理基本計画」に沿って、適正排出指導及び不法投棄対策を実施してまいります。</p>
82	⑥1	<p>素案を拝見し、非常に共感する部分が多かったです。特に自然と調和した街づくりについては、環境問題や防災の点からもとても重要なことだと感じています。小平市では木を育て、野鳥が来る街づくりに</p>	<p>本市では、市民ボランティアの皆様との協働により、武蔵野の風情を感じられる質の高い樹林へと再生する継続的な取組を実施しています。</p>

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		<p>取り組んでいることを、近くの保存樹林やその説明書きの看板より知っています。そうした取組を子供たちや、他の自治体等にさらにアピールしていったらいいでしょうか？私は緊急事態宣言の自粛生活の間、散歩中にそういった市の取組を知りとても嬉しく思いました。</p>	<p>本市の個性の一つである雑木林の景観を大切にしていくことは、そこに息づく動植物たちの多様性を守っていくことにもなり、環境問題や防災の観点からも重要なことと考えます。</p> <p>いただいたご意見も参考に、地域の皆様に育まれていく樹林の保全活動に取り組んでまいります。</p>	
83	⑤②	<p>1985年に引っ越して来たときには、中央公園はまだ整備中でした。広く小高いスペースを利用して、広々とした多目的な、自然な広場ができるのではと期待していました。その後グラウンド、噴水、児童公園など区分され、整備されましたが、用途が決まってしまう、未就学児や家族連れが自由に遊べるスペースが余りありません。中央部分は野球やサッカーの試合に優先的に使用され、遊具は小学生に占有されています。ブランコは案外危険です。また、すぐ後ろを新しい都道328が貫通するという。これも子供たちには危険です。もうこれからはこのような固定観念に縛られた公園の形から発想を転換し、子供たちにとって自由な魅力的な環境の公園を作ることが小平市の発展に繋がるのではないのでしょうか。</p>	<p>中央公園をはじめ、現在ある市内の公園は、周辺地域の状況などにより公園の形態や運用が定められ、子どもや若者がのびのびと遊び育つ場、高齢者をはじめすべての方が安全安心に健康に過ごせる場、防災などの観点からも重要な場として、多様な年齢層や多様な活動にご利用いただいていると認識しています。</p> <p>次期長期総合計画の期間中には、都市計画公園の整備を予定していますが、公園の形態や運用については、「都市計画公園・緑地の整備方針」を踏まえ、今後地域の皆様のお声も聞きながら進めてまいります。</p>	イ
84	⑥②	<p>●あじさい公園の整備 夏季あじさい見物者で賑わっている公園であるが、近くの幼稚園・保育園児たちの周遊コースでもあり、あじさい手入れのボランティアグループ・シルバー人材センターの清掃係員による年間を通じての管理のほか、小平の公園の名所としてさらに重点整備が望まれる。「ホテル」の名所として知られていたが、最近姿が全く見られず、ホテル生息環境の復活（遊水路内の清掃・管理、飼育小屋新設）、ホテル祭りの企画（昆虫の飼育を含む）等への注力を要望。ほかに、他の生き物を増やす。あじさい池や遊水路内に小魚（金魚、鯉、鮒、クチボソ）、亀等、さらに野鳥を呼ぶ（立木に小鳥の巣箱を取り付ける、カラスは駆除）。</p>	<p>あじさい公園は市内外から大勢の方が訪れる本市の観光名所の一つでございます。今後も、いただいたご意見を参考に、市民ボランティアの皆様との協働で、多くの皆様の憩いの場としてご利用いただけるよう維持管理に努めてまいります。</p>	イ
85	③④	<p>12年後には小川駅西口再開発駅前広場、小平駅北口再開発駅前広場は完成し、拝島線の下をくぐり抜けて通る道路、小平駅北口から東久留米市柳窪を繋ぐ道路、花小金井南口新五日市街道の一部等が完成し、さらに新しい中央公民館も完成しているかも知れませんね。小平駅花小金井駅間の西武線の立体交差計画も具現化しているのでしょうか？超高齢化社会の中で、孤立しないで楽しく暮らせる地域になることでしょうか。</p>	<p>次期長期総合計画の期間中には、様々な都市計画事業が進められます。p.33の方針8に沿って、安全安心で快適な、住みやすいまちを形成するため、分野連携のもと取り組んでまいります。</p>	ウ
86	①	<p>市の臍を作る。ブリヂストン工場跡に都市開発計画を立てる。研究機関、大学、文化施設、ショッピングセンターなどの誘致を。</p>	<p>対象分野を推進する「都市計画マスタープラン」では、市内にある各鉄道駅を中心に日常の生活利便性を確保する生活圏を形成するとともに、各鉄道駅周辺の特徴や役割に応じて、互いに分担・連携しあうことができるまちづくりの方向性を示しています。このような方向性に基づき、地域特性に応じた商業・業務機能にふさわしい土地利用の誘導を進めます。</p>	ア
87	⑨	<p>小平駅北口南口共に全然栄えてない。駅の周りにはせめてお店作るべき。隣の久米川駅とかはちゃんと飲食店あるのに、小平駅は使える飲食店は居酒屋くらいしかない。北口では猫に餌やる住人がいて不衛生。</p>	<p>また、本市の魅力の一つでもある多様なみどりをいかしながら、新たなみどりの創</p>	ア p.33
88	⑤⑩	<p>●花小金井駅北口駅前開発 すでに2つのスーパーがあるにもかかわらず、同じようなスーパーを1店舗増やした意味が分かりま</p>	<p>また、本市の魅力の一つでもある多様なみどりをいかしながら、新たなみどりの創</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		<p>せんでした。それよりも、駅前という好立地の再開発としては、商店街にも人が流れていけるような、人を集めることができる施設（商業施設としても）にしてもよかったのではないかと思わずにはいられません。（3つめのスーパーが良くない企業であるという意味ではありません。誤解ないようにお読みください。）</p> <p>全国的に有名な「小平市の図書館」が小さくなってしまったことも残念なことのひとつでした。NHKテレビの「夢の本屋をめぐる冒険」を観ると、営利目的の本屋でもここまでできるということが分かります。公共施設として、文化の継承を重要な役割とするだけでなく、多様な可能性を秘めている気がしています。とくに花小金井図書館は駅前の立地ですから、なおさらです。</p>	<p>出も回り、みどりを感じられるまちづくりを進めます。</p> <p>農地については、農産物の生産の場のみならず、緑地としての機能や災害時のオープンスペース、農業体験や環境学習の場としての役割など様々な機能を有しているため、市街地内の貴重なみどりの空間として、農業振興施策と連携を図りながら適切に保全することが重要であると考えており、いただいたご意見を踏まえ表現を見直します。</p> <p>なお、本市には多様な教育機関があるということが特性の一つであり、多くの若者が集うことで活気を生み出していると認識しています。</p>
89	⑥⑧	<p>●緑あふれる街について</p> <p>これ以上畑や緑地を潰して画一的な住宅地にしないでほしいです。</p>	
90	⑦④	<p>今、畑がどんどん潰され住居に変わってしまっています。自然の保全のためにも、緑化や公園化（特にボール遊びができる公園）もご検討いただければと思います。</p>	<p>また、本市の歴史的な経緯から形成された関東管区警察学校、国土交通大学校、陸上自衛隊小平学校（駐屯地）は、まちづくりを進めていく上で連携・協力関係にあるとともに、地域活動やイベント等を通して地域社会との交流が育まれており、本市の貴重な地域資源であると認識しています。</p>
91	⑧⑥	<p>今以上に、木・緑を減らさないでほしい。おしゃれなショッピングセンターやタワーマンションがあれば街が発展する、住み良くなると思います。十分な自然環境があると思うから、小平に住んでいます。ぜひ！今以上に緑を増やしてほしいと思います。</p>	
92	⑧⑦	<p>●自然と都市化のバランス</p> <p>小平市の魅力である自然の豊かさ、これをいつになっても感じることでできるものであって欲しいので、環境に対する町づくりの方向性は良いものと思います。しかし、自然を優先してばかりだと都市化がスムーズに行かなくなることもあると思うので、都市化と自然がバランスの良い町を目指して欲しいと思います。この点について、もう少し何かしらの文章があってもよかったと思います。また、p.23の「まちづくりの各分野における現在の満足度と今後の充実希望度」では、市民の環境や安全安心に対する満足度が高いのに対し、商工業や道路整備、都市整備、交通に対しては低くなっているため、より後者に力を入れて町づくりを行うと、中には環境破壊やそれに関連する問題が出てくる可能性もあると思います。</p>	
93	⑦	<p>最近の出生率を見ても減少しているので、小平市に限らず全国的に減少に転じます。その中でも、小平市に魅力を感じ、他へ流出することなく残ってもらう事が必要。若い方々からすると、人を呼び込める商業施設や、娯楽施設が欲しいという意見もあります。それも大切な事だと思いますが、近隣市にも備わっているので、小平市は、プチ田舎と呼ばれる位緑と水が豊かで、住んでいてホッとできる地域です。その良さを生かし、より一層の住環境の整備（若い世代が親元から独立した場合、住宅の補助金を出す等）により、住みやすい街にしては如何かだと思います。</p>	
94	⑤⑩	<p>個人的には、長期的な観点から、現在のマンションの乱立には疑問を持っています。そのことについては、行政は「法令どおりにすすめているので落ち度はない」と返事が来ます。「建築計画の前にきちんと</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		<p>市に要請すべきであった」とまるで疑義を持つ市民こそが悪いともとれる返事もありました。市が指定している桜の大木を業者が伐採するとき「私有地なので何もできない」との返事がありました。地域住民の意見を十分にくみ取った住民の目線からの市政ができるのか、行政内で同じ方向を向いてすすめられるのか。言葉だけではないのか。私には、若干の不信感があります。</p> <p>生産緑地が宅地化されるようになったとき、上記のような態度をとられることがないことを望みたいと思います。長期的視点から「乱」開発にならないことを心から願うものです。</p>		
95	⑤	<p>駅の近くに学校があるのがもったいなく感じる。移転すれば街の発展に駅近の有効活用ができるかと。花小金井拓大が無くなり花小金井は発展したように、他の駅の側の学校も移転させたら良いのでは。</p>		
96	⑤③	<p>小平の古地図を見ると戦前、小平学園という現在の国立市よりも大規模な町並みがありました。現在でもあかしあ通りを跨って銀杏並木が残っております。この広大な敷地は戦時中に国によって摂取されたと聞いておりますが、現在あの歴史ある場所全てが国に必要でしょうか。使い切れないほどの土地が戦後返還されることなく市民に閉ざされている状態に違和感があります。駐屯地、国交大、警察学校。本当にあの広大な土地が全て必要なのでしょうか？譲歩しあって、市民のために憩える、集える場所を作ることではできないのでしょうか。一橋大学跡地の学位授与機構についても同様です。皆さんに一度でも考えていただきたいと思います。</p>		
97	⑥②	<p>●小平駅南口ロータリーの再開発 小平駅北口前の再開発に続き、「南口ロータリー」上方に、高架階を新設（西武新宿線田無駅北口と同じ）し、いくつかの施設を設け、駅前を住民の溜まり場（警察、消防、自衛隊、企業、イベント団体の展示・広報スペース、吹奏楽グループの練習場、野外ステージ、花壇、遊歩道等、市民の憩いの場）として活用する。</p>	<p>小平駅南口駅前広場は、駅前広場に求められる交通結節点や歩行者空間としての機能に支障がないことから、現在のところ、ペDESTリアンデッキを新設する予定はございませんが、今後、小平駅周辺での土地利用の変化により、周辺施設と一体的な利用により駅前広場の有効活用が必要となった際には、ペDESTリアンデッキの整備も含め、駅前の良好な道路環境の創出に効果的な整備について研究してまいります。</p>	ウ
98	③⑦	<p>●「拠点同士をネットワークで結び」の拠点を明確に（p.33） 何を小平市内の拠点として位置づけるのかがわかりません。7つの駅のことか、それとも市役所や図書館などの公共施設なのか、それとも病院なのか。現在運行されているコミュニティタクシーとは別のものなのか、それとも現在のものを新たなルートにしていけるのか。そのあたりをもう少し具体的に書いて欲しいと思います。そうでないと何をするのが見えません。</p>	<p>市内の各鉄道駅は生活圏を踏まえた拠点として位置づけています。「都市計画マスタープラン」では、これらの拠点を交通軸（ネットワーク）で結ぶことで、市全体の都市機能の向上を図る方向性を示しています。いただいたご意見を踏まえ表現を見直します。</p>	ア p.33
99	①⑨	<p>長期総合計画（素案）には賛同できるどころが多々ありました。特に基本目標Ⅲの「自然と調和した、美しく快適で、魅力あるまち」は、小平を気に入って居住する市民の考えをよく書き表していると思います。但し一点だけ賛同できないところがあります。それは都市計画道路の整備についてです。この道路の整備を今後も継続して進めることに私は反対です。この道路は、基本目標Ⅲに掲げられた理念である水や緑の保全や、安全安心なまちの形成などと相反すると思うからです。私が住んでいる花小金井南町は小平都市計画道路3・3・3号新五日市街道線の優先整備路線に該当していますが、その予定地には畑が広</p>	<p>「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」は、人口の動向など社会状況の変化を考慮するとともに、パブリックコメント等いただいたご意見も参考に策定され、市内の全ての未着手路線において必要性が確認されています。本市としても都市計画道路は円滑な交通ネットワークや都市の防災機能向上のために広域的に必要な事業と認識しており、整備にあたっては多くの関係機関との調整を要することから、p.33の方針8では「計画的な整備」と示しています。小平3・3・3号線</p>	ウ

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		<p>がっています。農家の方々はこの畑を残そうとブルーベリー栽培や農業体験ファームなどの工夫をしており、地域の住民もその恩恵を被っており、その運営に少しでも協力したいと思っています。この緑の多い環境は子育てにも良く、この地域で若い世帯が増えているのはこのためだと思います。小平都市計画道路 3・3・3 号はこの貴重な畑を破壊し、交通量の増加や通行する車のスピードアップなどにより安全安心な街の魅力も消失します。</p> <p>また、小平都市計画道路 3・3・3 号は西武新宿線にも近く、東西の移動にはこの鉄道を利用するか、既に整備されている新青梅街道や五日市街道を使えば十分事足ります。今後、人口は減少に転じ、高齢化も進む中、広い道路の整備の必要性が高いとは到底思えません。このことから、私は基本目標Ⅲの方針 8 から「都市計画道路の計画的な整備」の記載を削除してほしいと思います。</p>	<p>の西東京市境から花小金井南町 2 丁目までの区間は多摩地域の東西交通円滑化に資する骨格幹線道路の一つであるとして、施行主体である東京都の検討において優先整備路線に位置づけられたものと認識していますが、いただいたご意見も参考に、本市としても対象分野を推進する「都市計画マスタープラン」に沿って、周辺環境と調和した質の高い幹線道路の整備を東京都へ伝えてまいります。</p>
100	⑥	<p>西武新宿線、全線高架化。</p>	<p>東京都が平成 16 年に策定した「踏切対策基本方針」では、西武新宿線の田無から花小金井駅付近までが鉄道立体化の検討対象区間に位置づけられています。鉄道立体化は東京都の事業ですが、実現すれば花小金井駅周辺の花小金井街道や青梅街道の踏切が除却される見込みであり、渋滞の解消や地域の一体的なまちづくりが期待できるものと認識しています。このため、本市においても、花小金井駅周辺にお住まいの方へのアンケート調査や、多摩北部都市広域行政圏協議会として関係機関への要請活動などに取り組んでいます。</p> <p>いただいたご意見も参考に、まずは検討対象区間から事業候補区間への格上げを図るべく、早期事業化に向けて取り組んでまいります。</p>
101	⑳	<p>公園や緑道など緑が多く、子育てにはとても良い環境だと感じていますが、交通や道路整備がイマイチです。自宅近くの小金井街道は、踏切待ちと近くの信号待ちとの渋滞が日中あまりに酷いです。バスは定刻どおりに来ない事が多々ありますし、車で外出すると通り抜けるまでに何分もかかります。高架化でもアンダーパスでも構わないので、とにかく早く!!何とかしてほしいです。また踏切だと、ベビーカーや自転車でタイヤを取られることもあります。高齢者や子供が安心して外出できるまちづくりをお願いします。</p> <p>歩道についても、通りによって広さがバラバラです。交通量が少ないのに広い、交通量が多いのに狭い場所があります。自宅近くでいえば、せいづ通りは後者だと思います。他にも同じような場所があるかと思しますので、そういった場所の整備をご検討いただきたいです。</p>	<p>本市が平成 27 年に行った「道路利用満足度調査」においても、道路の幅員や歩道の狭さなど、通行の安全性に対して不満を感じている方が多く、課題と捉えています。今後も、より効果的な対策を講じながら利便性の向上を図り、安全・安心で快適に利用することができる道路環境の確保に努めます。</p> <p>また、通行上支障がある電柱等の支障のない位置や宅地内への移設等について、可能な限り占用企業者に要望してまいります。無電柱化については、令和 2 年 3 月に策定した「無電柱化チャレンジプラン」に沿って、防災・安全・景観・まちのにぎわいの 4 つの観点から選定された路線及び都市計画道路事業や再開発事業で計画されている路線について無電柱化の推進を検討します。</p>
102	④	<p>サミットストア小平上水本町店通りの道路ですが、自転車がとても通りづらいです。子供を乗せて乗っているので整備してほしいです。</p>	
103	㉑	<p>小平市は自然と地形に恵まれ環境が素晴らしく、長年住み続けています。しかし、私や私の母(88 歳)のような高齢者や障がい者、小さなお子さんにとって決して住みよいとは思えないのです。</p> <p>一向に改善されないのが歩道の狭さとせり出す電柱です。特に、市役所西通りと学園中央通りの 2 大メインストリートは、大型バスも通り交通量が非常に多く、以前より接触事故が多発していると聞いています。現に、学園中央通りの歩道で電動車椅子の女性が電柱を避けようとして、車道に車椅子ごと横倒しになり、あわや大型バスにひかれそうになったところを目撃したことがあります。例えば、一橋学園駅から一橋病院の間の市役所西通り。その先には大型マンションが点在し人通りが多いエリアです。国交大や自衛隊の国有地を道路化するの難しいことは推察できますが、このエリアにはシャッターを閉ざした商店が多数見受けられ、特に線路側の商店はほとんどが廃屋状態です。ここを市が買い上げ、歩道の幅を広げ整備することはできないのでしょうか。</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
104	㉔	道路の整備（特に歩道）に力を入れていただきたいです。歩道は、ベビーカーや車椅子が余裕をもって通れるスペースを確保することを基本としてほしい。今は狭い歩道の真ん中に電柱が立っていたり、歩道が傾いていたり、「すべての人が安全に」という観点からみて危険な箇所が多すぎると感じます。		
105	㉒	歩道が非常に狭い場所があるため、すれ違うことが大変です。また電柱が邪魔で歩きづらいです。ハード面がとて不自由だと思います。		
106	㉑	まちづくりについて、散歩したくなるような人に優しい街づくりを希望します。歩道は幅が狭く、電柱が占用しているところもあります。（せめて傘をさして歩けるだけの幅は欲しい所です。）また自転車も車がぎりぎり通過するので怖くて走りにくいです。		
107	㉑	方針8の安全安心で快適な、住みやすいまちを形成する(市街地整備、道路、交通)にぜひ道路の無電柱化を加えていただきたいと存じます。 小平市には無数の小道の他に、野中東通の様に大通りへ通り抜けるため交通量が多いにも関わらず、電柱が邪魔をして歩行者が危険に晒されている場所が多くあります。市民が安心安全に歩行できるためにも、無電柱化は必須と考えています。また、東京街道や青梅街道は歩道が狭く、特に自転車走行レーンが曖昧なため、自転車や車で走る際はいつも冷や冷やしています。都道なので難しいと思うのですが、せめて自転車はこれの中で走れば大丈夫という事を、一本線で示した方が両者にとって安全と思います。		
108	㉑	交通網は、鉄道の駅も多く、バス路線は中央線までの縦のラインは充実していて申し分ありませんが、小平市の東側（西東京市側）から西側（東大和市側）の横ラインは本数もなく厳しいです。その辺の改善ができれば有り難いと思ってます。		<p>本市には鉄道、バス、タクシーといった多様な交通事業者によって基幹的な交通サービスが担われており、また、日中のコンパクトな生活交通として地域住民、事業者、行政の協働によるコミュニティバス及びコミュニティタクシーの運行を行っています。持続可能な地域公共交通として維持するためには一定のご利用が不可欠であり、地域住民の皆様のニーズなども踏まえ現在の交通体系が構築されているものと認識しています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、交通事業者をはじめとする関係機関、地域との連携を図りながら、道路網の整備状況や今後の少子高齢化に対応する地域特性に応じた公共交通の移動サービスの検討を進めます。</p>
109	㉑	西武多摩湖線、萩山～国分寺を廃線にし西武バスを運行させる。		
110	㉑	市バスをもっと便利に使用したい。駅や公共の場へは西武バスや銀河鉄道がある為、さほど苦勞する事なく行ける。もっと市内の様々な個人商店や開業医院、子供塾などを停車駅にして、本数も増やして欲しい。子供が習い事に行く時の市内の移動手段として使えたら便利。		
111	㉑	●コミュニティバスのルートの見直し 小平五中までしか行かないのなら意味がないと思う。中島町の団地や東大和市駅から、多摩湖線の駅を繋いで欲しい。恋ヶ窪辺りの国分寺方面のルートも見直してほしい。五日市街道はバスが全然ない。		
112	㉑	近隣の小学生たちが通学する姿を見つつ、通学時の道路環境に不安を感じております。朝夕の通学時間帯に表通りの道路混雑を避ける、もしくは信号による遅滞を避けるために、多数の車が裏道を利用します。その裏道を横切りながら多くの子供たちが通学します。信号は用意されておりません。幸いなことに事故はまだ起きていないようですが、ことに早朝の時間帯において業務車両が相当のスピードを出し走り去る様子を見かける際などには、思わず不安を抱きます。信号機の設置のほか、走行車両に注意を喚起する手法、もしくは一定時間内において裏道を利用不可とするなど、方策を講じていただくことはでき	<p>対象分野を推進する「交通安全計画」に基づき、学校等、警察、道路管理者で実施している通学路点検を継続的に進めるとともに、それぞれの地区の関係者と密接に連携し、地域実態に応じた適切な安全対策の推進を図っています。</p> <p>また、幼少期から高齢者まで、その行動特性に応じた交通安全教育を実施しています。</p> <p>全ての人が交通事故の被害者にも加害者にもならない安全安心なまちづくりのた</p>	

イ

ア

p.33

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		<p>ないものだろうかと考えます。子供たちの通学時の安全を確保することは、まちづくりの基本かと存じます。ご検討をいただければ幸いです。</p>	<p>めに、いただいたご意見を踏まえ追記するとともに、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。</p>
113	⑬	<p>●信号機付き横断歩道の設置 高年齢が増えると、乱横断が増えます。特に、あじさい公園東からすぐの踏切前後、七小や駅へ行く子供の乱横断も目立ちます。それは、大人がやるからです。小平には信号のない横断歩道が多すぎます。車は止まってくれません。止まる車は2割だという統計がありましたが、小平では1割以下じゃないでしょうか。あかしあ通りのように、見通しがよく幅が広い道路も多いのに、信号機付き横断歩道が少ないのは、事故を誘発します。</p> <p>●交通ルールや道交法を子供と親世代に徹底して教える これは、現代の交通事故の9割が、高齢者の乱横断であることから、子供の頃から徹底して交通ルールや道交法を教えるべきだとわかります。特に小平市には小平グリーンロードもあり、スピードの出る自転車を愛用されている方もいるため、事故をしっかりと防ぐべきです。それには、個人の知識の充実と「もしも運転・歩き」の徹底（想像力の向上）が不可欠です。だからこそ、幼少時の教育と親世代の教育、高齢者の集会などでの講演が必要と判断します。特に小平市は高齢者が今後も増え続けるため、必須要件かと存じます。以前、グリーンロードを通過しているときに、父親が小学生の子供に、「ここはスピードを出して良いところだ」と教えていました。違いますよね。歩行者が優先です。ところどころにスピード防止のガードレールみたいなのもありますよね。それがなぜなのかわからない大人が多すぎです。</p> <p>●スポーツ用自転車の年齢制限 あまり言いたくありませんが、高齢者の自転車の使用はとても危険です。中でも、スピードがかなり出るスポーツ用自転車の使用が近年目立ち、危険な思いをしたことも多々あります。小平グリーンロードがあるからこそ、小平市から改善をしていきませんか？完全に禁止するわけにはいかないかと思うので、講習義務を課しても良いと思います。自転車が優先ではありません。歩行者が優先です。</p>	
114	⑭	<p>新興住宅地に住んでいますが道路族に悩まされています。親不在で子供だけで自転車、スケートボード、かけっこなどで遊んでいます。通り抜けできない袋小路のためと思いますが、宅配業者なども出入りしますし、先日ニュースにもなっていました腹這いでスケートボードをしている子も居て、子供自身や車の運転手にとっても悪い状況です。こういう状況もあり、ご近所とは付かず離れずの関係で、波風が立たない様に何度か話し合いましたが、近くの公園に連れて行くのも面倒なのか、やはり子どもだけで公道上で遊んでいます。悩んでネットで調べてみると、道路族で悩まれている方は市内にも少なくない様です。</p> <p>住みやすい街を目指すのであれば、こうした危険で迷惑になる道路遊びが発生しない様、市として親と子供への啓蒙活動をしていただけると助かります。我が家にも娘がいますが、道路は危険だから決して</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		遊ばない様にいつも話しかけていて、近場の公園や隣市ですが小金井公園などに連れていっています(公園はもっとあると嬉しいなとは思いますが、行けないほど近くにないわけではないと思います)。	
115	④④	人口減少に伴う税収減に対する対策が述べられていない。施設更新などでお金が必要なことから、税収を増やす施策を提示すべき。小平市は多摩地域でも珍しくアクセス性がよいが農地が多い、再開発しやすい地域なのだから、商業施設誘致や人口増加施策がうてる行政区のはず。税収増のための施策を具体的に示してほしい。	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響から新しい生活様式が提言される中において、テレワークやリモートワークが加速化されました。これは、市内に7つの鉄道駅があるという本市の特性を強みとして、選ばれるまちにつなげていく機会になりうると思います。本市が選ばれ、多くの方に住み続けていただくことが、税収の増にもつながります。そのために、p.40で示しているとおり、緑に癒されくつろぎのある空間をさらにいかすとともに、駅周辺の利便性の向上を図り、新たなにぎわいの創出に取り組んでまいります。</p> <p>また、小平市長期総合計画基本構想審議会においては、地産地消の推進や産業の活性化についても議論がされました。こうした経緯から、p.32の基本目標Ⅲまちづくりでは、「地域の商店が地域住民にとって便利で心強い場として、地域における豊かな交流を生み出している」ことをありたい姿としています。</p> <p>現在も、小平商工会や商店会、こだいら観光まちづくり協会などとの連携により、市内の店舗の利用促進に向けた取組を進めていますが、いただいたご意見も参考に、今後も分野連携のもと、p.33の方針9に沿って地域資源をいかした活力と交流の創出に取り組んでまいります。</p> <p>なお、p.37の「方向性2 将来に向けた財政運営、財産活用」に基づく具体的な取組については、今後プログラムを策定する中で検討してまいります。</p>
116	⑨①	<p>「令和14年のありたい姿」で「●テレワークやサテライトオフィスなどにより小平市が暮らしながら働けるまちとして、若い世代に選ばれています。」とあり、この部分については私もかねてから小平市政において積極的に取組を進めるべき政策分野と考えていただけに強く共感できるものの、方針7から方針9までにおける「12年間の取組の視点」には関連する記述が全くなく、第3編第1章2で若干の関連する抽象的記述をしているのは、計画として不十分ではないか。</p> <p>p.37の自治体経営方針の「方向性2 将来に向けた財政運営、財産活用」については、1段落目の前半に記載されている危機意識は私も全く同感であるものの、後半に記載されている方策は具体性を欠くのみならず、失礼ながらこれまでの取組の延長線上にあるものに過ぎず、これで本当に「持続可能な行財政運営」を行っていくことが可能なかはなはだ疑問である。自治体「運営」ではなく、自治体「経営」と取って掲げるからには、例えば市外への資金の流出を極力防止するような民間の取組を支援したり、市の区域外からのいわゆる「外貨」を稼ぐような民間の取組を支援したりすることなどを通じて都市の稼ぐ力を高め、法人を含む市民の所得を向上させ税収増へつなげる取組が不可欠と考えるが、少なくともp.33の方針9にはそのような要素を読み取ることができないのではないか。</p>	
117	⑮⑤	一橋学園駅の商店街は活性化する計画があるのでしょうか？商店を、夜子どもがひとりとなってしまふ家庭や独居高齢者の憩いの場所とし、食事の提供（共に作る）などの活用を提案します。	
118	⑥④	小平で小規模な飲食事業を営んでいる立場からの意見として、“地域のお店の市民への紹介を、分かりやすい形で行ってほしい”です。私自身、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけにして起こった、小さな商店を応援しようという動きの中で、初めて認知した地元の魅力的なお店がたくさんありました。長く住んでいても知らないお店はたくさんありますし、個人店に関しては、外観は知っていても入りづらかったりします。お店側の努力は前提ですが、小規模な事業者は広報まで手が回らないことがほとんどだと思いますので、行政として、規模の小さいお店の広報のサポートをしていただけると助かります。エリアごとのお店をまとめたマップがあるだけでも、市民は楽しんで足を運ぶと思います。	
119	⑦④	p.33の方針9については、ぜひ、小川町1丁目・中島町（東大和市駅側）に飲食店等の拡充をお願いしたいと思います。小平産の農産物の直売をしている農家さんも近所にあります。ムーちゃん広場のようところが小規模でもあると便利だと思います。	

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
120	②4	<p>いろいろな柱を立てて小平市の将来を描いていると思います。</p> <p>今、一番小平市にとって何が課題か考えたときに、比較的若い家族の転入が増加している状況を鑑みますと、ベッドタウン化するのではなく、平たく言えば、地元で稼げる町、地元で創造的な計画で町の活性化と経済とが相乗的に成果をあげることが必要だと感じています。ボランティアではなく、若い人たち、若いお母さんたちの力が生かせる町作りです。そのために、この小平の魅力である「農地」に着目して、所有者との間に入って、有効活用できるようにプランニングしてほしいのです。そのためにも、どんどんNPOを用いてほしいです。また、空き家の活用も急務です。そのための法制化ができないでしょうか。一本一本の柱が縦割りではなくて結びついた発想で町作りのデザインを描いてほしいと思います。</p>	<p>今後のまちづくりにおいては、小平市が働きながら暮らせるまちとして選ばれるよう、取り組んでいく必要があると考えます。そのため p.40 で記述しているとおり、緑に癒されくつろぎのある空間をさらにいかすとともに、駅周辺の利便性の向上を図り、新たなにぎわいの創出に取り組んでまいります。</p> <p>農業分野においては、担当分野を推進する「農業振興計画」において施策を展開していますので、いただいたご意見も参考に今後具体的なプログラムを推進します。</p> <p>空き家の活用については、対象分野を推進する「空き家等対策計画」に沿って、民間による推進や相談体制の充実を図っていく際の参考とさせていただきます。</p>	イ
121	⑦5	<p>●既にある資産を軸に新しい人の集まり方を作る（グリーンロード）</p> <p>コロナ禍で人の集まりが制限されるなか、屋外で密を避けた集まり方に注目が集まっています。グリーンロードの 21km をソーシャルディスタンス 2m で割ると 1 万人以上が同時に集まることが可能です。小平から人の集まり方のひな型を世に提示することはどうでしょうか。</p> <p>①ベンチの設置</p> <p>今も数多くありますが、数 m おきに設置し、シリアルナンバーを打ちます。30m おきであれば 700 ほどのベンチが設置されます。</p> <p>②自分のベンチを持ってもらう</p> <p>一人 2 千円くらいで自分のベンチのデザインをする権利を市民に購入頂きます。背もたれ、座面に購入者が描いたデザインをシルク印刷します。自分のベンチを持つことでグリーンロードにより愛着が沸きます。</p> <p>③各シリアルナンバーの前でミニイベントを実施。</p> <p>例えば音楽祭。地域住民に配慮した音量は絞った音楽祭がグリーンロード 21km で同時開催。もし 700 か所で同時開催されれば 700 組が参加するイベントとして話題性もあるでしょう。</p> <p>グリーンロードのシリアルベンチを使った密をさけたイベントのテンプレートができれば、様々なアイデアが市民から寄せられると思います。この案をもっと多くの方と課題を抽出し、現実性を増しながら議論できると面白いと思っています。</p>	<p>p.5 からの「小平市の特性」でも示しているとおり、本市にはこれからのまちづくりにいかしていくべき強みが多様にあります。</p> <p>対象分野を推進する「観光まちづくり振興プラン」では、市民自らが小平市のよさに気付くこと、そのよさを広く知ってもらうこと、地域内外の人の交流が活発となり、地域の産業（農業・商工業）に刺激となること、市民が地域に誇り・愛着を持ち「住み続けたい」と思うこと、新たに「小平市に住んでみたい」と考える人が増えること、などを目的に観光まちづくりに取り組んでいます。</p> <p>いただいたご意見も参考に、多様な主体との連携協力のもと、市民の皆様が快適に生活でき、住んでいるまちに愛着や誇りを持ち、市外からの来訪者にも感動してもらえ、「小平が好き」という人が増えるような魅力ある観光まちづくりを進めてまいります。</p>	イ
122	⑧9	<p>【小平市中央公園に観光・創業拠点とカフェの設置】</p> <p>現在、こだいら観光まちづくり協会は学園にあります、「玉川上水」に隣接、駐車場、駅から徒歩 1 分という好立地にある「小平市中央公園」を中心に観光拠点をつくるべきだと考えています。玉川上水を歩く人は多いですが、その拠点は現在、存在していません。小平市中央公園に行けば、運動だけでなく、さまざまな体験ができたり、ノルディックポールの貸し出しがあったり、そういう CAFE 付きの拠点をつくることで、玉川上水を中心とした観光とまちづくりが活性化するのではないのでしょうか。</p>		

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
素案 (P34～P37) 第2編 基本構想・第3章 取組の方向性 (自治体経営方針) に関する内容				
123	⑤8	<p>自治体経営方針の「行政の役割」は補完性の原理に基づく認識となっており評価できる。自治体経営方針の方向性1～4について、評価できる。「行政の役割」、方向性1に共通して言えることだが、「多様な担い手が円滑に活動できるための基盤（プラットフォーム）の構築」のなかには、行政が市民等に対して事業を委託する、その手法についても、質の担保が重要である。そのことを総合計画に盛り込み、公契約条例を定めるべきである。「経営」の意義、方向性3に共通して言えることだが、法定され、自治基本条例でも定められているように「最少の経費で最大の効果を生み出す」ためには「不断の事務改善、創意工夫を行っていく」ことが重要である。そのためには、計画ありきで事業実施するのではなく、ロジックモデルの手法を導入しPDCAにより事業自体をつねに見直ししながら、改善、実施していくべきで、そのことを総合計画に盛り込み、ロジックモデル条例の制定を検討すべきである。</p> <p>方向性2、3に関して、方向性2の実現のためには、方向性3に謳う効率化は必須となる。しかし、単に効率化を目指すのみならず、運営・業務執行体制の透明性を高め、検証可能性を確保することが必ず必要である。これは、それ自体、方向性2の実現のため必要なことであり、自治基本条例でも求められている。自治体経営方針に盛り込むべきである。</p> <p>方向性4に関して、職員と職場の活性化が謳われ、多様な勤務形態を可能とする制度設計を検討する必要がある。それ自体は必要なことであるが、その際に公務労働のブラック化は断じて防止しなければならない。多様な勤務形態すべてにわたって公平な制度設計とすべきで、それを自治体経営方針に明記すべきである。同一労働同一賃金を実現すべきである。</p>	<p>自治体経営方針に基づく具体的な取組については、別にプログラムを定めることとしていることから、方針には記載しませんが、公共サービスの質の担保、PDCAサイクルによる事業の改善及び実施、業務執行における透明性の確保といった考え方は、今後の自治体経営において必要な事項であると認識しています。</p>	ウ
124	⑦0	<p>p.36「これからの公共サービスの概念図」</p> <p>市にはお金が無いから市民にサービスを肩代わりしてほしい、というのが「自治の拡大・深化」の意味するところの一つなのだろうと思います。「方向性1 地域資源によるサービスの実現」の一段目について、シルバー人材センターのように、高齢者がサービス提供側として低コストでサービスを提供するモデルは、一定程度成功しているとは思いますが。ここで、市民「等」には市民個人だけではなく、私立保育園、指定管理者などの法人も含まれているのでしょうか。担い手ごとに書き分ける必要があると思います。</p> <p>法人に外注することによるコスト削減効果は分かりますが、市民個人が直接公共サービスの提供主体となることについてはp.10「協働の気運」の延長上ではイメージがわかりません。また、素案には記入しようがないのですが、個々の市民の「市政情報の共有、市民参加、及び協働」という点では現状は大きく立ち後れていると思います。現状を反映してか、「第3章 まちづくりの取組と成果」の中ではどのように市政情報の共有がなされてきたのか記述がありません。</p>	<p>自治体経営方針では、公共サービスのあり方として、市民個人のみでなく民間事業者などを含む多様な主体が、サービスの提供主体として関わっていただくことを基本としています。これは、単にコストの問題だけでなく、地域の自治を拡大・深化させることによって、多様なサービスを柔軟に提供することが可能となることから必要であると考えています。</p> <p>市民の皆様による公共サービスの提供には、現在もボランティアやアダプト制度の取組等があり、このような取組を進めるためには、市政への信頼感の醸成は不可欠であると認識しています。</p> <p>引き続き、市政情報の共有、市民参加及び協働を進めてまいります。</p>	ウ

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		<p>市民の声を聞くことが不十分で、結論ありきで事業を進めるケースがこの 10 年ほど少なからずみられ、市政に対する不信感と失望を感じることがあります。市民の信頼が得られる市政運営をすることが、法人ではない市民個人が市のお手伝いをしたいという意識に繋がり、市民個人による公共サービスの提供の前提となると思います。</p>		
125	③7	<ul style="list-style-type: none"> ●「自治体経営方針」を「自治体運営方針」に (p.27) 「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」を進めるのが「自治体経営方針」というのは、結局「ひとづくり」も「事業を管理・遂行する」ということになり、一人ひとりに対応したものになりません。 ●「経営」の意義→削除 (p.34) 自治体の運営が民間企業と重なる部分はあると思いますが、根本的に違うのは利益をあげるかあげないかということです。民間は利益をあげなければ撤退します。プリチストーンをはじめとして小平でもおこっています。民間企業立の保育園が突然撤退するというニュースが時々流れますが、民間企業は利益が出なければ撤退するのです。でも自治体は違います。財政を有効に使うということは当然ですが、「市民の視点に立ち、公開、参加の過程を開くことが緊要」です。 ●自治の拡大・深化には情報開示、財政を含めた裁量拡大を加える(p.36) 円が交差する真ん中に「自治の拡大・深化」があり、その下に「●地域資源によるサービスの実現」とありますが、そのためには行政の側の「情報の開示」と「財政を含めた裁量拡大」が絶対に必要です。裁量の中には当然のことながら財政的な事も入ってきます。 ●「Society5.0 に描かれるスマート自治体を視野に入れ」を削除(p.35「ICT 社会への対応」) Society5.0 は全ての人々を対象にしているのではなく、それが可能な人々を対象とし、その他の人々は対象外としています。今の段階では積極的に取り入れることは市民に分断を持ち込むだけです。SNS にしても結局それにはが使えない人々は放置されてしまうのです。 	<p>自治体においては、民間企業のように利益をあげることを事業目的としませんが、ビジョンや戦略を持ち、資源（人材、資産、情報、アイデア、ノウハウ）を有効活用し、施策や事業を実施していくという点においては民間企業の経営と共通の考え方を持つ必要があるため、「自治体経営方針」としました。</p> <p>「情報の開示」については、p.36 の方向性 1 において「市政情報の共有」を示しており、自治の拡大・深化という視点においても必要なものと認識しています。</p> <p>財政を含めた裁量拡大については、現在も公共サービスの多様な担い手に対し、財政支援などの取組がありますが、将来的には、裁量の拡大も視野に入れ検討する必要性を認識しています。</p> <p>「Society5.0」は、平成 28 年に閣議決定された第 5 期科学技術基本計画において、国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものです。「Society5.0」では、これまでの社会では不十分であった知識、情報の共有、連携なども可能になるとされています。自治体においても、今後このような社会に対応していくことが必要であることから、自治体経営方針に示したものです。</p>	ウ
126	③9	<ul style="list-style-type: none"> ●自治体経営方針への意見 社会課題（行政的な）として、「ある事象の発生で、行政がキャパオーバーした時に誰がどう補うか」というものがある。ある事象とは、今回のような感染症を始め、地震や風水害、サイバーテロを含む通信網破断等で、行政はその対応に追われることになる。規模が大きいと行政の現有人員では到底キャパオーバーになるが常勤職員を保有しておくことは財政的に得策ではない。地域限定問題ならば遠隔地の自治体からの応援もあろうが広域の問題だとそうもいかない。また、起きてから募集しては手遅れだ。そこで、自衛隊には、有事の際に備えて予備自衛官というのがありますがこれに類似した概念で、「予備行政官制度」があるとよいだろう。 有事とその対応に必要なタスクとスキル、報酬を明らかにした上で、企業 OB、行政 OB、有資格一時休業者、大学生等から募り登録をし、定期的な教育や実地訓練をする。これは市民の行政参画という意味 	<p>市では、常勤職員のほか、業務の内容により非常勤職員を配置し、市民の皆様の協力をいただきながら事務を進めています。</p> <p>災害時の物品供給や輸送等については、事業所と協定を締結しています。</p> <p>なお、非常時における業務執行体制の強化については、引き続き検討してまいります。</p>	イ

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		でも意義があろう。		
127	⑳	<p>【市民と自治体への政策参加】</p> <p>自治体の政策過程で市民や NPO がどのような役割をはたしているのか、最近は「市民参加」という表現が一般化し、90 年代半ば以降は「市民（との）協働」という言い方が普通になってきました。「協働」については、市民は口を出すだけではなく、政策の実施過程でも汗を流すべきだという行政側および市民自身からの見方が込められることが言われることが多くなっています。そこで、財政的困難に直面した行政の責任転嫁ではないか、といった協働批判の言説もあるが、協働は自治の現場では定着した考え方になっており、その現実実態は理解しておく必要がある。</p> <p>【「市民活動団体」支援と施策】</p> <p>小平市（自治体）の政策や計画の策定過程に市民が参加する形態として、一般的には①行政が審議会ないし市民委員会を設置し、有識者や地区代表、公募市民などが参加するような形態。②首長（市長）がテーマを定めて市民と直接話し合う対話形式の参加。③市民自身でフォーラム等を開催し、独自に政策提言を行う。これ以外に、政策の実施段階で、地域センター（コミュニティセンター）などの施設運営を住民自身が担う住民運営型を付け加えることができる。これからは、市民自らが政策上のイニシアティブをとり、行政を巻き込んで市民活動を展開するような場合も少なくない。関連して法的には「特定非営利活動促進法」等の法人格に定める団体や、非営利の市民組織一般は、財団・社団や組合、自治会などの住民組織、個々の市民が連帯することにより、行政にはない問題解決の力を発揮するケースが増えてきています。要は、手段と目的を設計するという政策形思考の典型ということです。例えば、行政組織のなかで、保健、医療、福祉や環境、地域活動、まちづくり等々の工夫は市民に近い現場からも、その目的を達成するためにそれぞれの異なる能力や役割を相互に補完しつつ、対等の立場で継続的に共有することで</p> <p>【参加推進のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加と、協働を推進する町。→情報の共有。市民参加の輪を広げる。 ・市民力を活かす→市民の力（ソフト）を積極的に生かす。 ・経営力・職員力の強化→行政経営と職員の意識改革。 ・効率・効果的な行政運営→市民協働型の計画行政の推進。 	<p>p.36 の「方向性 1 地域資源によるサービスの実現」において、引き続き市政情報の共有、市民参加及び協働を進めることにより市民等が公共サービスの提供主体として関与する機会を拡大させていくとしています。</p> <p>また、p.37 の「方向性 4 職員と職場の活性化」において、職員のモチベーションと生産性の向上、職場における所属する部署を超えた目標や任務の共有といったことも示しています。</p> <p>具体的な取組については、今後プログラムを策定する中で検討してまいります。</p>	イ
128	㉑	<p>【情報公開について】</p> <p>アプリ、HP 等でもっとわかりやすい発信を取り入れていただきたいです。ほしい情報がどこにあるのかわかりにくく、市長や担当課ごとの Twitter 等もないので、市民が情報に触れる機会が少ないです。今回のコロナ対応でも、HP は文章ベースでわかりにくく、、、もっと情報共有のための専門知識を取り入れていただきたいと強く思いました。多様な意見を幅広く取り入れる為にも情報公開の多様性、即時性を</p>	<p>「情報の開示」については、p.36 の「方向性 1 地域資源によるサービスの実現」において「市政情報の共有」を示しており、自治の拡大・深化という視点においても必要なものと認識しています。</p> <p>よりわかりやすい情報発信や情報共有の方法については今後プログラムを策定する中で検討してまいります。</p>	イ

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		向上させてください。		
129	㊦	p.37の「方向性2 将来に向けた財政運営、財産活用」の二段目に、「施設床面積の縮減の達成」という言葉が素案の中に一カ所だけ説明抜きで唐突に記されています。人口、税収などすべて現状の8割になるので施設更新時の床面積は8割、小学校を4校、中学校を2校廃校にする、ということを市が計画しているような話が聞こえてきています。小中学校の統廃合は子どもたちに負担を強いることになり、小中学校を中心として市民の一体感が作られてきたことを考えると住民の強い反発は必至です。最近では、市立保育園の廃園を決める際の保護者の強烈な反発が記憶に新しいところです。長期計画に書き込まれると市が強引に事業を進める根拠になってしまうので、この一節を長期計画に書き込むのは反対です。せめて「施設床面積の縮減の検討」にさせていただきたいものです。	<p>将来を見据えた長期的な視点に立った公共施設に関する基本理念及び大きな方向性を定めることを目的として、平成27年12月に策定した小平市公共施設マネジメント基本方針において、今後の人口の減少に合わせ、将来的には公共施設の総延べ床面積を20%以上削減することとしています。この目標を達成するためには、市の公共施設の6割以上を占める学校の統合・配置についての検討が必須であり、小学校については19校を14校程度、中学校については8校を7校程度にしていける必要があるとしています。</p> <p>将来に向けた財政運営、財産活用を行う上で、公共施設マネジメントの取組は必要であることから、自治体経営方針に位置づけているものです。</p>	ウ
130	㊦	日本国憲法第8章に「地方自治」の規定はあるものの、財政的うらづけないものになっています。アメリカのような合衆国連邦制度ではないので、困難は承知ですが、現行の地方財政制度に風穴をあけ、われわれの支払った税金は、直接「命と暮らし」に関わる小平市の財政になるよう、市長会等で議論し、国・都に要求する必要があると思います。そうしないと、この長期総合計画は、絵に描いた餅、中途半端なものになるのではないのでしょうか？	<p>九都県市首脳会議においては、地方分権改革を確実に推進していくことと合わせて、地方が主体的に行財政運営を行うことができるよう、地方税財政制度を抜本的に見直すことを政府に対して要求しています。</p> <p>また、東京都市長会においても、住民に最も身近な地方政府として、暮らしに直結する喫緊の課題に真摯に取り組んでいくための予算要望を行っています。</p>	工
131	㊦	産業振興、防災強化、防犯強化、生活交通改善、公共施設再構築、行政事務改革を、西東京市、武蔵野市、小金井市、国分寺市、東大和市、立川市、東村山市、東久留米市など、近隣の自治体と連携して計画を策定してください。	<p>小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市の5市では、広域行政圏として広域的な課題に取り組むため「多摩六都広域連携プラン」を策定し、施設の相互利用や事業の共同実施などを行っています。また、国分寺市や立川市とも、施設の相互利用などの連携を行っています。</p> <p>今後、近隣市との広域連携の重要性は一層増していくものと認識しており、引き続き取組を進めてまいります。</p>	ウ
132	㊦	全国水準の高い給与順位と同じ全国で高い水準である比例した町である事、それが達成できないので有れば給与を下げる決意で臨んで欲しい。	p.37の「方向性3 運営・業務執行体制の効率化」に沿って、今後も業務執行体制の効率化とサービスの利便性向上等を目指してまいります。	ウ
133	㊦	市役所の土曜営業の代わりに平日休みの実施。	本市では、一部の窓口において土曜日の午前中開庁しています。平日を閉庁とすることは、サービスの低下につながるものと考えます。	ウ
134	㊦	たぶん人材、費用、個人情報保護という面で無理だとは思いますが、自治会等がない地区もあり住民が相互に自助、公助を受けやすくなるために市役所に管理部門を作ってください（既にあるかもしれません）この地区は職員A、その隣の地区は職員B、といったように専門の係りの人を任命していただき、担当地区を把握していただけたらどうでしょうか。既に警察署では情報収集をしていると思われませんが、行政は縦、横の連絡はしにくいと思います。外国人の数も増え、また、高齢者宅も増えているしお隣近所が安全に気持ちよく生活していくにはどうしたら良いか、また、災害時のプロシージャをどのように	職務内容によっては担当地区割で事務を行っているものもありますが、職員のいわゆる地域担当制については、現状では導入する予定はありません。	ウ

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		動かしていくか等々を考えると直通的ラインがしっかりわかっている、良いのではないのでしょうか？		
135	③⑦	●職員と職場の活性化→「市民と連携する職員と職場の活性化」(p.37「方向性4」) 多くの自治体がそうしているのですが、例外を除いて課長クラスは3年で変わってしまいます。せっかく市民との顔が繋がったと思う頃にはいません。これでは行政を信頼して何かをやるという気持ちにはなりません。自治の拡大・深化を求めるのであれば、信頼関係を維持できるシステムが必要です。もちろんやる気のない人だったら1年で代わって欲しいですが。	方針には記載しませんが、市民の皆様との信頼関係を継続させることは重要と考えています。	ウ
136	⑦⑥	働き方改革が問題提起されています。小平市役所には1,000人近い労働者が働いています。派遣、臨時、パート・アルバイトを含めると1,500人位になるのでしょうか？その職員によって長期総合計画が実行されるわけですが、良い労働条件なしに良い仕事はできないと思います。長期総合計画が豊かに実りあるものになるためには、市役所職員の労働条件が豊かである必要があると思います。また、市民はどこかで働いている労働者が多いと思いますが、市内の企業を含め、最低賃金を確立する努力が必要ではないのでしょうか？労働行政を国や都にまら投げするのではなく、小平市の労働行政が必要だと思いません。	市役所内部の労働環境に関しては、p.37の「方向性4 職員と職場の活性化」に基づき、職員が能力を発揮できる労働環境の整備などの具体的な取組について、今後プログラムを策定する中で検討してまいります。 労働施策については、基本的に国・都道府県がその中心的役割を担うものであり、適切に役割分担がなされています。	イ
137	④②	つながりを重視し、自治体経営を標榜する点は評価しますが、p.37の「方針3 運営・業務執行体制の効率化」でのICT利用や教育でのICT利用が一世代前の文言です。世の中や技術のわかる職員や外部(民間)の力を入れて、最新でなくても安定した効率化ができる利用方法と効率化を実施する文言にし、実行力のある目標を掲げてください。 例えば、短期の4年で受付・交付の100%オンライン化、議会委員会運営の100%オンライン・リアルタイム公開、市のデータの100%オープンデータ化、ソフトウェア内製化できる人材育成と市内ICT起業支援による住む街から働く街に、これによる効率化でSDGsやサステナビリティに必要な政策への財源捻出。イベントや公共施設はもういらぬと思います。老朽化施設も大きくつくり変えず、民間のカフェ等や既存の学校等を利用する仕組みづくりをして、真にサステナブルな市政の方針にしたい。	p.37の方向性3に示したICTに係る取組は、総務省が掲げるスマート自治体への転換に必要な取組であり、本市においても必要なものであると認識しています。 自治体経営方針に基づく具体的な取組については、今後プログラムを策定する中で検討してまいります。 公共施設については、老朽化や人口構造の変化に伴い、今後複合化、多機能化を進めてまいります。	イ

素案 (P38～P39) 第2編 基本構想・第3章 取組の方向性 (基本目標横断プロジェクト) に関する内容

138	④⑨	基本目標横断プロジェクトの自助・共助・公助による防災減災への取組が効果を発揮するためには、それぞれの活動を活かしながら、相互に果たすべき役割や課題・目標を共有し、連携や協働、ネットワークを進めることが大切です。連携・協働・ネットワークを促進するための人材の育成や活動支援は重要課題となりますので、「自助・共助・公助による役割分担の視点」に限定することなく、「連携・協働のネットワークを育む視点」を加えては如何でしょうか。 【参考資料】経済産業省 エネルギー基本計画策定後の動向と今後の対応の方向性について(平成30年	次期長期総合計画は、将来にわたって持続可能な社会を構築するために、市制施行100周年(2062年)を見据えたその通過点としての12年間で目指す将来像と取組の方向性を示すもので、基盤づくりの期間となります。 平成30年に実施した「長期総合計画策定のための市民アンケート調査」では、「まちづくりの各分野における現在の満足度と今後の充実希望度」の設問に対し、安全安心分野の充実希望度が高いという結果が出ています。また、近年の大規模地震や台風	ア p.38
-----	----	---	--	-----------

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		12月27日) 資源エネルギー庁 p.18 電力レジリエンス対策パッケージ	
139	④9	<p>巨大地震や気候変動に伴う災害リスクの増大への対応は重要性を増しております。特にこれまで経験したことがなかった威力・規模の台風や豪雨の襲来等、風水害に伴う大規模な停電は、p.38の基本目標横断プロジェクトの趣旨に掲げておられる「大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない、『強さ』と『しなやかさ』を備えた安全安心な地域づくり」をより一層推進する上で大きなリスクとなっており、系統電力停電時への備えは急務になっております。多発する風水害等を踏まえ、停電の影響緩和策※の推進を第四次長期総合計画（素案）に反映させることを提案いたします。</p> <p>（※停電の影響緩和策として、災害時にも活躍する自家発電・蓄電池・省電力等の導入支援、再エネ等の地域における利活用促進・安全対策の実施）</p>	<p>の大型化、多発する集中豪雨など、大規模自然災害の発生リスクは一段と高まっているものと捉えています。こうしたことから、安全安心な地域づくりをより一層推進するため、基本目標横断プロジェクトとして位置づけています。</p> <p>この基本目標横断プロジェクトを進めるためには、これまでに経験した災害を教訓に、改めて自助・共助・公助による役割分担の視点を重視するとともに、さらなる連携・協働のネットワーク化は重要であると考えており、いただいたご意見を踏まえ表現を見直します。</p> <p>分野横断的に様々な課題を洗い出し、安全安心に暮らせる地域社会の実現に取り組むため、基本目標横断プロジェクトの視点に基づき、次期長期総合計画の2層目に位置づける中期実行プランにおいて具体的な取組を示してまいります。</p>
140	①	<p>防災・減災の都市計画について。地球環境の悪化により、大災害がいつ、小平を襲うかも知れません。小平には崖や河川などが殆どないという恵まれた環境ですが、集中豪雨による雨水配管の限度を超えた「内水氾濫」は今後起こり得る危険が大です。勿論大地震はいつ起こるかもしれません。それらに備えた、非常事態対応の減災都市も当然考えて貰いたいと思います。（人工池を各所に造り、そこに豪雨の雨水を誘導するなど）</p>	
141	②	<p>防災計画では、具体的に検討を深める必要があると思います。近年、“何十年に一度の雨量…”が何度も登場しています。かつて無いことが（平年並み）普通になっていますので、数値を見直した方がいいと思います。関連して、避難場所や避難設備についても検討しておく必要があります。（体育館に段ボール敷きはいけません）</p>	
142	⑤5	<p>災害に関しても、体育館で雑魚寝スタイルではなくダンボールを使ったベッドや仕切りなど、そういったものの整備はしているのか気になります。</p>	
143	③4	<p>消防分団に女性分団員も話題になっているこの頃です。女性が活動できる環境改善が必要だと思います。避難場所での物資の給付などについて、見えない、聞こえないために給付に取り残される事例があります。情報提供の体制作りに配慮を…。</p>	
144	⑬3	<p>●お年寄りが無料で使える集合場所を</p> <p>グリーンロードに机付きのベンチがあります。利用するのは自由ですが、飲み会をして他者に迷惑をかけるお年寄りたちがいます。（今はコロナで見かけませんが。）お酒やたばこを嗜み、大声で話し、時に暴れ、犬を連れて散歩をする身からすると恐ろしいです。子供にも悪影響ですし、一日中利用しているため誰も座ることができません。真夏も炎天下の中飲酒をし、長時間利用しているので危険です。この原因は、お年寄りが日中集まれる場所がないからではないでしょうか？福祉施設の充実だけではなく、健康なお年寄りが気軽に楽しめるような施設を作ってください。</p>	<p>次期長期総合計画は、将来にわたって持続可能な社会を構築するために、市制施行100周年（2062年）を見据えたその通過点としての12年間で目指す将来像と取組の方向性を示すもので、基盤づくりの期間となります。</p> <p>災害をはじめ、様々な地域課題に対応していくためには、いただいたご意見にもございますとおり、地域でのつながりはもちろん、多様なコミュニティを育てていくことが重要と考えます。こうしたことから、基本目標横断プロジェクトに沿って、公共施設のみならず新たな地域拠点とコミュニティの創出に取り組む方向性を示しています。</p>
145	③7	<p>●プロジェクト1 防災、プロジェクト2 コミュニティの創出を関連させるべき（p.38～39）</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		<p>防災はいうまでもありませんが、新たな地域コミュニティづくりを提示したことは長期総合計画として重要な事だと思えます。そして小学校を地域の核としたことも重要です。小平市は小学校の廃校を行わないという決意だと言うことが分ります。防災もコミュニティ単位で行わなければなりません、ぜひプロジェクトを繋げてください。</p>	<p>次期長期総合計画の期間には、小川駅西口の再開発ビルの公共床において、生涯学習機能や市民活動の拠点となる機能など、多様な活動が重なりあう空間の創出に、多くの方のお声を聞きながら取り組みます。</p> <p>また、小平第十一小学校の更新に伴い地域対応施設を複合化するなど、関係機関や地域住民の方と連携しながら、小学校を核とした地域コミュニティの醸成を図ってまいります。</p>
146	③④	<p>防災計画、緊急避難場所など、見えない人たちへの情報提供が不十分。音声による情報提供の周知徹底を配慮すること。学校が治外法権の立場で壁にならないよう、地域の中の一公共施設として、資源が地域に役立つような柔軟な制度改善が必要と思われまます。長期展望をふまえた施策を臨みます。幹線道路や駅前広場などで、従前からの生活道路とのつながりが壊れ安全な移動ができなくなります。学びの場に安全に移動できる環境整備を怠りない配慮を。</p> <p>小川駅西口ビル再開発事業公共床の現在の図面では、各フロアに一カ所ずつしか計画されていません。4F5Fに複数の多目的トイレの設置に改善願います。大人が利用できる強度の組み立て式ベッドを装備すること。(※ コルセットなどの着用者の脱着作業に必至)</p> <p>新五日市街道など幹線道路などの計画が実施されます。斜めの横断歩道は危険！方向確認に必要な直角な横断歩道を設置し 24 時間作動する新押しボタン箱の設置とエスコートゾーンの設置。(※重点計画として警察署に通知し警視庁担当に上申することを求める。)</p> <p>駅構内、駅前広場など音声案内や点字ブロックの敷設。歩車道段差 2 ㎝の確保 (UD ブロック等)。さわやか館、花北図書館、公民館等が総合的に検討されると思えますが、幼児教育から小学校低学年の体験が最も重要と考えます。小平第二小学校に 小平社協が請け負っている高齢者の集える場所があります。数年前に職員が常駐するように改善されたと思えます。もっと高齢者が自由に参加でき 子供たちと積極的に関われるスタンスが好ましく、人生経験を得た生きた知恵に接し、優しさやしつけなどの体験が身についていきます。高齢者も役立つことがあることで生きる張り合いになります。</p>	<p>なお、公共施設マネジメント基本方針では、長期的な視点に立った公共施設に関する方向性として、今後の人口の減少に合わせ、公共施設の総延べ床面積を 20%以上削減することとしています。この目標を達成するためには、市の公共施設の 6 割以上を占める学校の統合・配置についての検討が必須であり、小学校については 19 校を 14 校程度、中学校については 8 校を 7 校程度にしていく必要があるとしています。</p>
147	⑥⑧	<p>●地域の交流について</p> <p>若い世代の意見を取り入れた自治会運営を希望します。運営効率化はテクノロジーで解決するので、事務作業に時間をかけず、実際の多世代交流やコミュニケーションイベントをメインに、「積極的に関わりたい」ひと「そうでない」ひと、ともに心地よく過ごせるような場を希望します。横のつながりもあるといいです。</p> <p>●多世代の交流について</p> <p>自分と関わらない世代のことは全く知らず、分断がすごいと感じます。市内には多様なサークルや団体活動がありますが、「自分たちだけでも心地よければ」はともすれば排他を生み包摂や多様性とは真逆の世界です。たとえば空き家活用で多世代や障がいの有無に関わらず同空間に無理なく存在する場所を運営し、利用者で化学反応が起これれば、小平市ならではの文化やビジネスを生み出し、市の税収にも繋が</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		<p>ると思います。</p>	
148	③⑥	<p>ひとづくり、くらしづくり、まちづくりのどれにも当てはまりますが、ゼロベースから立ち上げてはじめるのではなく、すでに、個人的あるいはグループ等で活動をされてきた方々をうまく繋ぐというか出合わせるというか組織化するというか、その方が労力も少なく済むと思います。地道に活動されている方、小平には結構多いと思うので。</p>	
149	⑧④	<p>市民が心の豊かさ、ゆとりのある生活を望んでいることを知り、小平の緑豊かな環境と重なり平和で理想的なイメージをもちました。コミュニティスクールの推進について賛成ですが、今後学校がどのように変わっていくか具体的な指標で安全と安心を示していただきたいです。子育ては暮らしの範囲だけではなく学校との関わり方により暮らしに影響し、親子の育ち、家族の育ちにも影響します。学校教育、教育支援、教育環境の充実のために管理職、教職員と家庭、地域住民と一緒に学び、対話の機会が必要です。働き方改革が進まず業務が増えている現状で教員が人権を語るができるのか疑問です。学校の特性を正しく理解し、新しい生活様式のなか子どもたちを守り抜くために学校を中心とした家庭教育、人権教育が進むことを望みます。</p>	
150	⑧③	<p>大きな計画をひと、くらし、まちとカテゴリー分けされ、わかりやすかったです。いくら市民と云えど、全ての項目に目を通すことができる方は、どれくらいいるのでしょうか？関心の高い項目から閲覧できるので、見やすい印象を受けました。1点気になりました点は、総論的なお話になりますが、どの項目に関しても「福祉」の視点が足りないのではないかなと感じました。これからの時代、少子高齢化がますます顕著な時代を迎えます。そのような時代は、昔に存在していた「地縁」が薄らいできますが、そのような時こそ、昔のような支え合いや向こう三軒両隣と行った意識づけが必要ではないでしょうか。「福祉」と名を打たなくても、年代問わず市民がちょっと近隣へ意識を向ける働きかけに関する一文を入れていただきたいです。</p>	
151	⑧②	<p>総合計画に総じて通じる点が、計画の多くが花小金井（町）の住民には刺さってこないという事である。資料によると花小金井駅は小平市内で乗降客最多（西東京、東久留米小金井市民も多数？）だが、その北部に住む花小金井の住民は小平の東端故、施設や緑などのリソースが少ない。また、小平市役所やグリーンロード、名所と位置付けられる場所など基幹部分へアクセスする事が希少である。子供と遊ぶのに程よい中型の公園にいたっては小平市外の公園の方がアクセスが良い。(ex.東久留米の六仙公園、西原自然公園) ちなみに花小金井3丁目から、東部公園、たけのご公園へのアクセスは15分長、東久留米の2公園は10分。日々の生活も都心と花小金井駅周辺で基本事足りている。このため小平市への帰属意識は希薄でどちらかという意識的には「花小金井市民」とは言えるかもしれない。しかしながら最初に述べたように小平市内でも最上位の乗降客数を誇る駅である。この花小金井市民の目をもっと基幹スポットへの目を向けるだけでなく足を向ける仕掛けを作り出すと共に「小平市民である」というアイデ</p>	<p>ご提案の交通環境づくりについては、p.32の基本目標Ⅲまちづくりにおいて、「駅周辺を中心に様々な機能がより一層集約し、コンパクトで歩いて暮らすことができる安全安心かつ快適なまちが形成されている」ことをありたい姿とし、p.33の方針8において地域との協働により広域的視点から地域の公共交通体系を構築し、多様な移動手段の創出による利便性の向上に取り組むことを示しています。</p> <p>本市は東西に長く、「都市計画マスタープラン」では、西地域、中央地域、東地域の特性をいかしたまちづくりの方針を示しています。このような特性がある中でも、ご意見にもございますとおり「小平市民である」ことの意識を醸成し、市民参加のまちづくりを行っていくことは重要であると考えており、p.39の基本目標横断プロジェクトに沿って、新たな地域拠点とコミュニティの創出に分野横断的に取り組んでま</p>

ウ

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		<p>ンティティを持てるリソースを生み出すことも必要なのではないか？</p> <p>上記をふまえ、p.39の横断プロジェクト2「新たな地域拠点とコミュニティの創出に取り組みます」の、まちづくりの視点、において新たな提案をしたい。</p> <p>●小平市の東西南北端から市の中心部への導線を意識した、タクシーや自転車の細やかな交通環境づくり、小平市全域を網羅したコミュニティバス網の構築</p> <p>※小平市の端の地域に住んでいて「小平市民」を実感として普段あまり意識していない住民へ「小平」を感じる仕掛けを講じてほしい、という事です。</p>	<p>います。</p>	
<p>素案 (P40～P44) 第3編 長期総合計画推進の考え方に関する内容</p>				
152	㉔	<p>SDGsは、抜いてください。</p>	<p>SDGsは国際社会共通の目標であり、本市のまちづくりの対象や規模とは異なるものの、目指すべき方向性は共通すると考えます。こうしたことから、長期総合計画を推進することがSDGsの達成にもつながることを示しています。</p> <p>また、本素案を取りまとめる過程において実施した企業や大学との意見交換では、「SDGsは将来世代のために取り組んでいるということメッセージとして伝えるツールである。」「地域課題解決にSDGsの切り口などからの連携も考えられる。」といったご意見をいただいています。</p>	ウ
153	㉕	<p>SDGsとの関係をしっかり組み込んだことはとてもよいと思います。今まで縦割りだった社会課題への対応（行政の施策や組織体制も含めて）が、人間社会の課題は根っここのところではつながっていて複雑に絡まりあっていることが、これで目に見えます。今回のコロナ禍でそれがハッキリと認識されたと思います。ただ、素案にある該当項目では不十分と思います。例えば、方針1の「全ての子どもの育ちと自立」には親の収入が直結、つまりゴール8の「働きがいも経済成長も」が関係します。また方針2の「全世代が元気にはつらつと過ごす」には、貧困や住み続けられるまちづくりが関係し（ゴール1と11）、方針6の「誰もが役割と生きがいを持つ」には、福祉的な要素と若い世代からの教育が（ゴール3と4）、方針9の「地域資源をいかし」には、人も地域資源ですから福祉や教育分野にかさ（ゴールの3と4）等々。いずれにしても、この長期総合計画でこれを明記したのですから、今後、いろいろな事業計画には、必ずどのゴールに関係することかを明示し、意識付けしていくことを求めます。</p>	<p>SDGsが示す17のゴールは、経済・社会・環境の3つの側面を一体不可分なものと捉え、取り組むべき複数の課題の同時解決を目指すものであり、次期長期総合計画が示す各方針とSDGsのゴールの関係を示すことは、将来像である「つながり、共に創るまち こだいら」の実現に向けた基本目標のひとつづくり・くらしづくり・まちづくりを総合的に進めることにつながるとも考えます。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、各方針とSDGsのゴールの関係を見直します。</p>	ア p.43
154	㉖	<p>新たな環境変化である「コロナ禍」は、当分の間影響を受けるのは必至であります。コロナ禍を踏まえた対応など素案に【追加項目】として特記する必要があると思います。基本的には、社会経済と感染防止との両立を如何に具体化するか、によると思います。</p>	<p>小平市長期総合計画基本構想審議会では、新型コロナウイルス感染症拡大による様々な影響を背景に、今後の本市のまちづくりについて長期的視点から議論を進めてまいりました。</p>	イ
155	㉗	<p>これからの小平市を考えていただいた、よい計画だと思います。付加情報として、新型コロナウイルス感染が拡大したことにより、今後は新しい生活様式が必要となる。その対応もお願いしたい。特に、地域</p>	<p>次期長期総合計画は市制施行100周年(2062年)を見据え、その通過点としての12年間での将来像と取組の方向性を示すものですが、ご意見にもございますとおり、</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
156	⑥7	<p>拠点やコミュニティに大きく影響することですので、実行プラン作成の際にご配慮をお願いします。</p> <p>今回のコロナ禍は後世に「時代の転換点」と認識されると思いますが、計画の文章からは事の重大さが感じられず、昔ながらの悠長な文体に感じます。この事態の前にこのたたき台ができていたとは思いますが、それでいいのでしょうか。また、今後12年間の計画ではありますが、今後社会がどのように変化していくのかはしばらくは見通しが立たない状況が予想されます。そうなった時でもこの計画に縛られるのか、中期実行計画で軌道修正可能なのか。もしくは、そうなった時でも包み込めるような、激動の社会への心構えや対処も文章の端々に匂わせることができないのでしょうか。さらなる検討を期待します。</p>	<p>まさに時代の転換点にあると認識しています。特に、社会のデジタル化については加率的に進むものと捉えています。</p> <p>本市のまちづくりにおいては、持続可能な社会を構築するという視点のもと、今後自然災害も含め様々な危機に対して柔軟に適応していくこと、そして本市の強みをいかしていくことが重要であるとの考えをp.40に示しています。</p> <p>こうした考えのもと、次期長期総合計画の2層目に位置づける計画期間を4年間とする中期実行プランでは、中期的な視点における主要な施策や市の予算配分を、毎年度ローリングしながらお示してまいります。</p>	
157	⑦0	<p>p.40「2 強みをいかす」：コロナ禍で小平市の魅力が見直されたように書かれていますが、コロナ禍に対する市の対応が評価されたものではありません。市の対応は情報開示が不足しています。私はメールの「こ दौर NEWS」に登録していますが、コロナウイルスの情報は全く送信されてきません。市のHPには、多くの市民からの問い合わせで追記したのでしょうか、「小平市のホームページは東京都の公表を基に作成しています。」と書かれていて、市としての施策が見えてこないのは情けないです。個々の施策を積み上げていく中で市政への市民の評価が高まっていくと思いますので積極的な情報開示をお願いします。</p>		
158	⑨1	<p>本長期総合計画の進捗管理については、第3編第3章をみる限り、今後策定される「中期実行プラン」に掲げる主要施策について毎年実施される「施策評価」を通じて行われるものと思われるが、「4年後の到達目標の設定」や、それを踏まえて行われる毎年の「実績評価」については、失礼ながら市役所内部のお手盛りにならないよう、外部の第三者の視点を盛り込むことが必要と考える。</p> <p>そうした中、本長期総合計画の基本構想の策定に当たっては、様々な手法により、多くの市民の参加・参画を得て、まちづくりに向けた機運が盛り上がったことから、それを無駄にしない意味でも、施策評価についても引き続き何らかの形で市民の参加・参画を求める仕組みを導入する必要があるのではないか。</p>	<p>長期総合計画の各分野における個別計画の策定や進捗管理については、多様な市民参加の手法を取り入れるとともに、進捗管理においても外部委員による付属機関等のご意見をいただきながら実施しています。そのため、個別計画の重点課題等を横断的に示す中期実行プランの進捗管理（施策評価）について改めて市民参加の手法を取り入れることは考えていませんが、いただいたご意見も参考に、市民の皆様により分かりやすいPDCAを示してまいります。</p>	イ
計画全体に関する内容				
159	①	<p>「ブチ田舎」は私にとって小平市の好きな一つのポイントですが、この自然環境は日に日に崩壊へ向かっています。多くは農家の跡取り問題と、マンション建設の経済的誘惑、宅地のニーズなどから、このまま10年が推移すれば「ブチ田舎」は返上せざるを得ないと思われます。また小平を象徴する「櫨」の大木は大半が大きな電柱のように枝葉の無い「御柱化」しつつあります。即ち農業や青々とした櫨の大木が齎す小平の緑豊かさは、このままの無為無策の状況が続くならば、10年後の小平はただのベッドタウンでしかない、残念な結果を予想せざるを得ません。</p> <p>小平市の特徴は「中心」即ち臍が見当たらないぼんやりとした、或いはバラバラな街の集まり、ということ。勿論幾つかの市街地、行政の窓口、鉄道駅、大学などの学園地域など特徴のある場所はありま</p>	<p>次期長期総合計画は、市制施行100周年(2062年)を見据え、その通過点としての12年間で目指す将来像と取組の方向性を示すものです。今後のまちづくりの方向性を検討するにあたっては、p.5から示している市の多様な特性及びp.15から示している本市を取り巻く状況などを踏まえ取りまとめました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から新しい生活様式が提言される中において、テレワークやリモートワークが加速化されたことは、市内に7つの鉄道駅があるという本市の特性を強みに、小平市にいなながら働けるまちとして選ばれるまちにつなげていく機会になりうるとの考えをp.40で述べています。</p>	イ

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		<p>す。しかしそれでもやはり臍がないことは間違いありません。もともとが武蔵野の原野で自然河川も無く、古代から人が住みづらかったという自然環境と人の歴史に理由があるのだろう、と思います。</p> <p>ひとつ気懸りなことは、市の中央に広大な敷地を有するブリヂストン工場の今後の成り行きです。市民に多くの利益を齎してきたこの大企業が今後どうなるのか？これも長期計画立案に一つの大きな要因となるのではないのでしょうか。</p> <p>高齢化と少子化、これはほぼ間違いなく来るであろう未来の予測値が示されており、避けて通ることができません。しかしながら、これについては小平市の魅力度、生活のし易さ、楽しさ、などに依って、多少の修正は可能かと思われます。高齢者にとっても、若者にとっても魅力的な市にすること。これがこの長期計画立案の最も重要な目標ではないのでしょうか。</p> <p>以上の観点から、私が望む市の長期計画には、明確に臍（必ずしも一つでなくても良い）となるものを設定し、経済活動（ショッピングセンター的なもの、ビジネスセンター的なもの）、文化活動（大学や研究施設、図書・歴史施設）、福祉活動（介護、障害者支援施設、就労支援等）、自然の癒し空間（公園、農業、運動場）などを明確に配置し、その間を市民が自由に移動できるコミュニティバスで結ぶシステムを組み込んだ未来都市を作ることです。この構想を具体化するには、市の中央部分に広大な敷地を有する、ブリヂストン工場の今後の市の利用計画及び今回の小川駅西口再開発計画と合わせて将来市の臍となり得る計画立案が一つの可能性としてあり得るのではないのでしょうか。</p> <p>現在ある幾つかの大学や学園、研究所などのタイアップを行い、それらを結ぶ共同研究や学生寮の設置、交通や通信関係の共用利用計画なども駅との接続を考えて、プランしては如何でしょうか。学際の大充実を希望します。</p> <p>市内に残っている貴重な樫の大木の保存。御柱化を避け、できるだけ大空に緑豊かな枝葉を残し、小平の豊かな自然を象徴できるものとして生かして欲しいと願います。玉川上水、多くの用水路、そして畑と樫によるプチ田舎を積極的に保存整備して欲しい。</p>	<p>本市が選ばれ、多くの方に住み続けていただくことが、税収の増にもつながります。そのために、ご意見にもございますとおり、長期総合計画において進むべき大きな方向性を示す中で、連動する各分野の個別計画において様々な課題を的確に捉えながら、持続可能な社会を構築してまいります。</p>
160	③	<p>●小平市における将来の都市像</p> <p>都市像を描くには、基本コンセプトと長期視点に立ったビジョンの展開が必要である。</p> <p>(1)基本コンセプト</p> <p>小平市は自然に恵まれた土地であり、多摩湖自転車道等の遊歩道を軸に、ウォーキング、ジョギング、サイクリング等の全世代型の健康や親子の触れ合いが可能な地域である事を基本コンセプトとしたい。</p> <p>(2)長期視点に立ったビジョンの展開</p> <p>①高齢化と人口減少</p> <p>2060年には日本の人口は8,000万人台に減少すると言われている。今後、働き方改革で、テレワークを行なえ、かつ、都心に近い利便さを持つと言う事で、転入者が増えると考え。しかし、住宅地域が</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		<p>点在すると、人口減少時代には行政効率が落ちるので、住宅地域を集約化し、コンパクトな街づくりを行う必要がある。</p> <p>②気候変動の防止</p> <p>国は、2050年に気候変動の主要原因であるCO2の排出量を80%削減すると宣言している。そのためには、再生可能エネルギー（太陽光、地中熱等）、水素エネルギーの導入促進、発電と利用のアンバランス回避のための蓄電池導入、低温排熱（100℃以下）の有効利用促進とそれらを支えるシステムの導入を行う必要があり、行政施設、郵便局・銀行、商店、学校、体育館、住居等が、まとまった地域に存在する必要がある。分散型の電源を地域に導入する事は、災害時の非常用電源として有効な手段である。また、低温の熱エネルギーは、活用が限定され、かつ遠くに輸送できないので、コンパクト化により省エネルギーが図れる。</p> <p>③先端企業の研究所誘致</p> <p>テレワークの常態化により、東京一極集中は終わりを告げ、ワーケーションの時代に入った。AI、IoT、5G等、Society5.0及びそれ以降に関連する先端企業の研究所（頭脳集団）を誘致し、科学技術の発展に貢献する小平市としたい。</p> <p>④スマート農業の促進</p> <p>多摩湖自転車道沿いの直売所では、ブルーベリー他、果物や野菜が手に販売されている。しかし、高齢化による廃業で、田畑が住宅化され、風景が変わりつつある。ドローンやAI、ロボット等を活用し、都市部からの新規参入者でも農業が可能になる様な支援策が必要である。</p> <p>基本コンセプトを軸に、従来はバラバラに進められていた都市計画とエネルギー計画を連動させ長期視点に立った計画とすべきである。コロナによって、テレワークが常態化して来た。新時代では、通勤時間（往復2-3時間程度）分を有効に活用し、朝夕に、小平市及び周辺の自然に触れた充実した生活を過ごせる市民を増やす事で、より良い小平市を目指すべきと考える。</p>	
161	②7	<p>素案自体は心地よいものでした。ただ、コロナの何年にも渡る影響が見えてくる可能性があり、少し遅らせてもいいのかもしれない。なぜなら、リモートワークや就労の流動が起こり、小平市での企業誘致や起業などや高齢化に合わせて、町内会などの役割も変わってくるのもあり、不動産価値を上げていく戦略ができそうな流れができてきているのではと考えます。例えば、立川を中心とした経済圏の考え方を具現化し、そんなアピールが先にできると誘致にも有利な立地だし、良いのではないかと考えます。</p>	
162	⑤7	<p>広報活動について、さらなる改善を求めます。アプリの導入など新しい取組を積極的にされていますが、この意見募集なども知る機会がなく、ギリギリの投稿となりました。</p> <p>全体的には、右にならえのような素案に感じました。一般的にとられている問題解決の方法だけではなく、率先して小平市らしい新しい指針を生み出したり、最新の解決方法を取り入れていただきたい</p>	

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		す。期待しています。		
163	⑱	<p>小平市民は小平市だけで生活しているわけではありません。日本国民であり、東京都民です。小平市の行政も、自主財源が飛躍的に増えない限り、国や東京都の意向に左右されるでしょう。小平市が世の中の動向を理解し、国や都の施策をうまく活用して計画を策定することを望みます。素案では、人口推計以外に国や東京都が今後どのような計画なのか、全く触れられていませんので、計画案がどの程度実現性があるのかわかりません。</p>	<p>小平市長期総合計画基本構想審議会においては、国の統計や「未来の東京 戦略ビジョン（令和元年 12 月公表）」なども参照しながら本素案を取りまとめました。それらを踏まえ、p.1 の「1 計画策定の趣旨」では「日本社会全体を取り巻く時代環境は、経済、テクノロジー、気候変動、人口構造など、大きな転換に向けた流れを加速しています。」との認識を示すとともに、「まち・ひと・しごと創生法」及び「国土強靱化基本法」を包含する内容としています。その上で、各分野に位置づける個別計画等に沿って、国や東京都の動向も踏まえながら具体的な取組を推進してまいります。</p>	イ
164	⑤4	<p>総花的で及第点な計画でもう少し喫緊課題に切り込んだ計画も必要ではないかと思えます。今後少子高齢化による労働人口不足、消費税増税やコロナ禍による地方交付税を含めた税収減当面積くことから、自主財源確保、例えば労働人口増加、地場産業の活性化や法人化などや、需要の見直しなど難しい課題にも触れた計画にすべきではないかとの感想を持ちました。</p>	<p>次期長期総合計画は、市制施行 100 周年(2062 年)を見据えその通過点としての 12 年間の将来像と取組の方向性を示すものです。進むべき大きな方向性を示すとともに、分野横断的にまちづくりを進める基盤の役割を担います。ご意見にもごましますように、p.15～p.18 では今後の厳しい財政状況をお示ししています。さらに、自然災害をはじめとした様々な危機への対応や Society5.0 時代への対応などの中での市政運営となりますことから、より一層目指す将来像を明確にし、それを共有して、そこに向かう最善策を考えていくことが求められます。</p>	
165	⑦8	<p>とてもすばらしい素案だと思います。あまり読みこんでおらず、大変恐縮ですが意見を送らせていただきます。全体的に、抽象的で、優先順位や、どうすれば達成とみなせるのかがよくわからないな…という印象を受けました。以下の点を考えることでそれらがわかりやすくなるのでは？と思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状、達成（あるいは順調に進んでいる）していることはなにか→それをさらに洗練させていくことで、街の個性が際立つ●現状、失敗していること、着手してないこと、不満点はなにか→不満点を重点的につぶしていくという考え方もある●それぞれの項目について、理想的な実現をされている自治体の参考例はあるか→目標設定が曖昧で、イメージしづらいので、具体的な例をあげる●全体的にお手本となる都市／街のイメージがあるか→日本だけに限らず、北欧、オセアニアなど。イメージをつかみやすい●街の個性、相対的な価値についてはどう考えるか→まわりの自治体がある以上、相対的な評価も考える必要があるのかもしれない。また、次のことはあまり書かれていない内容だと感じました。ご検討いただければ幸いです。●発表の場（起業／開業）の支援コミュニティを創出したあと、その先として発表の場を提供することが考えられると思います。具体的には、成果物を地域に還元して経済的な関係性をつくりやすくすることを支援することです。これから、シニア世代が増えていくにあたり、自らのスキルを、経済活動にしやすい環境を整えていければよいなと思います。例として、格安でシェアショップ、シェアキッチン、シェア DIY スペースを貸したり、恒常的な（設備の揃った）イベント専用の屋外スペース（公園）を用意したり、経済活動が行えるマーケット、マルシェを積極的に開催できるようにすることです。店舗経営者だけではなく、一般市民が気軽に挑戦しやすい環境を整えてコミュニティがより地域とつながりやすくなればと思います。 <p>以上です。とりとめなく失礼いたしました。これからより素敵な街になっていくことを期待していま</p>	<p>長期総合計画において進むべき大きな方向性を示す中で、連動する各分野の個別計画において様々な課題を的確に捉えながら、持続可能な社会を構築してまいります。</p>	イ

No.	提出者	ご意見	市の考え方
		す！	
166	⑦9	将来的な課題を踏まえ、全体的に良く考えられた計画だと感じました。欲を言えば、あらゆる分野をカバーすべき最上位の計画ゆえに難しい面があると思いますが、もう少し小平市ならではの独自性を打ち出しても良いのではと感じました。中期実行プランや個別計画で具体化していくものと思いますので、今後も大いに期待しています。頑張ってください。	
167	③2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域センターや公民館が多いのはとてもありがたいが、児童館と支援センターが少ないのが残念。 ・公民館の市民サークルで、保育利用ができるのがとてもありがたいが、三ヶ月毎の資料提出を半年や1年毎にしてほしい。 ・生涯いきがいつくりや、子どもたちとのふれあいの場として、ご年配の方と子供たちが自然と近づく場を積極的に設けてほしい。 ・今後の夏の猛暑対応として、市民がゆっくり寛げる場や、公園などの緑やミストが出る場を増やして涼を増やしてほしい。 ・農業体験や畑の区間貸し、フルーツ狩りなど、公募なども含めて積極的にやってほしい。 ・街にリラクゼーションミュージックが流れる、ウェルビーイングな癒し場がたくさんできると嬉しい。 	次期長期総合計画で目指す将来像「つながり、共に創るまち こだいら」の実現に向け、いただいたご意見も参考に、基本目標のひとつづくり、くらしづくり、まちづくりに沿って取組を進めてまいります。

パブリックコメントに関する内容

168	⑤	<p>市民の意見を取り入れ街を良くする事には大賛成です。この様な場所を与えてくれてありがとうございます。</p> <p>スマホで読みにくいのですが、素案全体をタップするとPDFになりますがこれを読めと開いても小さくて読みにくい。スマホ用に読みやすく直して欲しいです。</p>	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、素案のパブリックコメント期間中に予定していた地域懇談会等を中止とし、代替措置として試行的にLINEを活用しました。多様な世代から、幅広くご意見をお伺いすることが重要と考え、意見提出の方法も従来の紙での持参、メール、ホームページ等に加えてLINEでの投稿も取り入れたところでございます。	
169	⑥0	<p>LINEで何回か書いているのですが、他の用事で閉じてしまうと続きが書けずに困りました。LINEというモノの性質上、一つの回答に絵文字やスタンプ押せても長文を書くためにあるものではありません。良い試みですし動画も拝見させて頂きましたが、この意見フォームは考えなしですね。残念です。</p> <p>意見が欲しいなら、フォームをもう少し書きやすく全体を見渡せるように配慮すべきであり、LINEの特性を生かすのなら、「イイね」スタンプにする等簡素化すべきです。</p> <p>また、このフォームも大変小さく、高齢者や視覚に障害ある方に対して失礼です。</p>	各ツールには、それぞれの良さがあると考えています。いただいたご意見は今後のパブリックコメント運用の際の参考とさせていただきます。	イ
170	⑤0	私にとっては、暮らしやすさは「図書館」や「行政へのアクセスのよさ」です。その点、花小金井は、小金井市と間違えられることが多いですし、図書館が狭くなって残念ですが、暮らしやすく、満足しています。また、今回のように、市民の声を積極的に取り上げていこうとする姿勢こそが小平市の良さであり、私は大いに期待しているところです。	小平市自治基本条例では、長期総合計画を定め、これに即して総合的かつ計画的に市政を運営することを明記しており、長期総合計画は市民自治を進めるための羅針盤となります。いただいたご意見も参考に、今後も重要な計画等における市民参加を推進します。	イ
171	③7	●パブリックコメントの求め方について	市報は、その時々において市民の皆様と共有すべき内容を総合的に判断しながら掲	イ

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
		<p>小平市の将来を決める 12 年の長期計画の策定にあたって、市民へのパブリックコメントを求めたわけですが、7 月 20 日号の市報 1516 号では 8 頁目の 5 分の 1 に「計画案などにご意見をお寄せ下さい」と書いてあるだけで、意識してみていないと見落としてしまうような扱いになっています。本当に意見を求めているのなら、本来ならば 1 頁目に載せるべきだし、1 頁目には右上に小さな字で「(仮称) 第四次長期総合計画素案にご意見を」しかありません。地震への備えも大切ですが、それは次号、次々号でも間に合うことです。</p> <p>●パブリックコメントの集め方について</p> <p>市報 7 月 20 日号の 8 面では、素案への意見を「小平市ホームページの市民意見公募手続 (パブリックコメント) からお寄せ下さい (持参・送付・ファクシミリ・電子メール可)」となっています。これはホームページを見ないと意見が送れないということになります。小平市民は全てホームページが見られるのでしょうか。高齢化率が 25%を超え、インターネットやスマホなどに縁のない人は少なくありません。体が動く人だって市役所、東部・西部出張所に出かけるのは簡単ではありません。まして動くことに困難を感じている人は素案を見ることさえできません。市政資料コーナーで閲覧できるということですが、27 日過ぎに行ったらけりなかつたということを知っています。意見を求めるのであれば少なくとも冊子程度のもは準備されるべきです。その場で見て意見を書くというのは、元から意見を求めているという印象を与えます。</p> <p>●意見の送り先</p> <p>ホームページの意見募集欄は書き込めばそのまま送られるから良いのですが、持参、送付、ファクシミリについては送り先が書いてありません。下に「問合せ」先が書かれていますが、送り先ではありません。HP 以外は送らないで欲しいという気持ちが表れています。予算の関係もあるのですが、せめて公民館や図書館、地域センター等に閲覧や配布されるところがあり、意見書を送る封筒などが併置されているようなことがあって欲しいと思います。LINE アカウントを設定したことは、若い人々にとっては意味があったと思います。どれだけ反応があったのか検証し、今後活かして頂きたいと思います。</p> <p>●写真が何を意味しているのか分かりません</p> <p>市報 7 月 20 日号の 8 面の意見募集欄に写真がありますが、文字が小さくて何を表現しているのか分かりません。載せるならばもっと拡大して、どんな意味を表しているのか分かるようにしてほしいものです。</p>	<p>載っています。長期総合計画への意見募集については、市報のほか、市ホームページや市内公共施設へのポスター掲示、自治会へのチラシ送付等、多様な手段により周知を図りました。</p> <p>「(仮称) 小平市第四次長期総合計画 (素案)」については、意見募集の期間である 7 月 27 日から 8 月 25 日までの期間中、市役所 1 階市政資料コーナー及び 3 階政策課窓口、東部・西部出張所への配架のほか、市ホームページへの掲載により閲覧に供しました。また、素案説明用動画の YouTube 配信や LINE で素案の必要項目をピックアップしてご覧いただけるような取組も実施いたしました。</p> <p>持参やホームページでご意見をご提出いただく方用に用意した意見提出用のフォーマットには、意見あて先を掲載しています。</p> <p>市報 7 月 20 日号の 8 面の意見募集用の記事と合わせて掲載した写真は、市報 1 月 20 日号の 1 面でも使用した写真であり、市民参加の取組の一例でございます。</p> <p>今回、「(仮称) 小平市第四次長期総合計画 (素案)」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、標準的な手続きに加え新たな取組も実施したところでございますが、いただいたご意見は今後のパブリックコメント運用の際の参考とさせていただきます。</p>	
その他				
172	②	<p>コロナウイルス感染防止対策では、市医師会とも相談して、いつでも誰でも、何度でも無料で PCR 検査など必要な検査が受けられるようにしてください。患者の収容施設も市内で確保するようにしていただきたいと思っています。</p>	<p>意見募集の範囲ではありませんが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、国や東京都の補正予算等を最大限活用し、事業継続支援や生活支援に取り組むとともに、新しい生活様式への対応を図るための事業を令和 2 年度に実施しま</p>	工

No.	提出者	ご意見	市の考え方	
173	⑫	コロナ感染の有無を調べる PCR センターの増設を早急に行って欲しい。住んでいる地域ごとに拠点病院や医院、医師会と連携して疑いのある人、受けられる体制を整えるようにして欲しいです	す。	
174	⑤	小平市がコロナで今回家賃補助を打ち出したが、売り上げが 50%超えた打撃を受けた事業者には何もなかった。持続化給付金を小平市が出したならわかるが小平市では 50%以上落ちて何もせず、それに満たないと家賃補助が受けられるのはおかしい事だと、国から受けたから良いでしょ？というのとは違うと思います。(小平市が出したなら納得しますが) 1600 件位家賃補助申請があったと思われた理由もわかりません。誰だかどう見積もったのでしょうか？医療従事者にマスクと国は言ってますが、マスクが必要な事業者は他にもあります。家賃補助の様に、国がマスクを、配らなかった他のマスクを必要とする所にマスクを配るのでしょうか？それとも国からもらった医療従事者にはマスクは配らなくて良いよね。という事になるのでしょうか？		
175	⑤	コロナ感染者が拡大している小平市、家にいる事換気をする事で家庭内の光熱費が膨らんでいます。市報の配布より、今は光熱費の補助やゴミ袋の補助の配布の方が助かりますが、市報配る事がそれほど重要には感じません。ゴミ袋の配布をお願いします。光熱費の補助をお願いします		
176	⑨	品川区？だかにはコロナで毎月 1 万円 12 ヶ月保証してくれると聞きました。なんで小平市なんもしてくれないの？		
177	⑤	市議会議員の活動報告の SNS 活用 (Facebook など) 市議会議員の活動が分かりにくい為投票しにくい。常に活動報告をアップして欲しい。	意見募集の範囲ではありません。	工